

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月18日
【事業年度】	第10期（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）
【会社名】	株式会社ジー・スリーホールディングス
【英訳名】	G Three Holdings CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 笠原 弘和
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目3番14号
【電話番号】	(03)5781-2522(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部経理課長 菊地 正幸
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目3番14号
【電話番号】	(03)5781-2522(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部経理課長 菊地 正幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2017年8月期に当社が販売した未稼働太陽光発電所の権利の売上について、その売上金額280百万円の計上の時期は、本来であれば2019年8月期に計上すべきものではないかとの外部からの指摘を受け、売上時期の適切性について社内でも検討した結果、専門的かつ客観的な調査が必要であるとの判断に至り、2021年11月10日に利害関係を有しない外部専門家3名から構成される特別調査委員会を設置して、調査を進めておりました。

2022年1月28日に特別調査委員会から調査報告書を受領した結果、連結の範囲並び売上の計上（売上計上要件を満たさない売上）に関する不適切な会計処理、及び関連当事者の範囲について網羅的な把握ができていなかった等の事実が判明しました。

このため、当社は過年度の決算を訂正し、2017年8月期から2020年8月期の有価証券報告書、2017年8月期第3四半期から2021年8月期第3四半期までの四半期報告書について、訂正報告書を提出することいたしました。

なお、訂正に際しては、過年度において重要性の観点から訂正を行っていなかった事項の訂正も併せて行っております。

これらの決算訂正により、当社が2020年11月30日に提出いたしました第10期（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）に係る有価証券報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表については、赤坂有限責任監査法人により監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

2【訂正事項】

- 第一部 企業情報
 - 第1 企業の概況
 - 第2 事業の状況
 - 第5 経理の状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	2016年8月	2017年8月	2018年8月	2019年8月	2020年8月
売上高 (千円)	2,760,571	2,770,281	2,499,019	5,319,902	5,470,056
経常利益又は経常損失() (千円)	272,988	201,615	78,644	116,741	816,331
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	253,861	20,435	197,162	699,574	824,997
包括利益 (千円)	253,861	22,273	195,259	699,600	824,997
純資産額 (千円)	953,878	966,454	764,305	1,244,932	2,443,521
総資産額 (千円)	1,382,190	7,417,200	9,510,516	6,323,583	4,543,365
1株当たり純資産額 (円)	72.49	70.47	52.88	86.39	144.96
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	19.44	1.50	13.95	48.50	52.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	18.72	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.9	13.0	8.0	19.7	53.8
自己資本利益率 (%)	31.7	-	-	69.6	44.7
株価収益率 (倍)	48.8	-	-	6.4	4.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	530,290	346,081	119,877	475,316	274,962
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	256,010	4,206,387	324,282	2,286,732	1,276,590
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	61,618	4,445,743	641,158	2,805,995	906,619
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	567,948	461,223	658,222	614,275	709,284
従業員数 (人)	28	30	44	38	17
(外、平均臨時雇用者数)	(31)	(24)	(56)	(38)	(-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第7期及び第8期は潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、第9期、第10期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第7期及び第8期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 当社は、2019年3月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。当該株式併合が第6期の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()、及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第9期の期首から適用しており、第8期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡及して適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	2016年8月	2017年8月	2018年8月	2019年8月	2020年8月
売上高 (千円)	172,137	499,369	874,672	3,874,105	3,567,212
経常利益又は経常損失() (千円)	11,508	117,230	24,106	75,200	761,434
当期純利益又は当期純損失() (千円)	40,632	38,118	149,510	907,597	679,046
資本金 (千円)	793,085	810,746	876,257	876,257	1,062,957
発行済株式総数 (株)	73,508,601	76,408,601	79,968,601	15,993,720	17,860,720
純資産額 (千円)	849,141	845,823	689,424	1,378,188	2,430,932
総資産額 (千円)	956,990	5,769,633	6,248,732	4,827,935	3,651,881
1株当たり純資産額 (円)	64.53	61.53	48.79	95.64	144.22
1株当たり配当額 (円)	-	10.00	15.00	8.00	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	3.11	2.80	10.58	62.92	43.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	3.00	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	88.6	14.7	11.0	28.5	66.6
自己資本利益率 (%)	5.1	-	-	87.8	35.7
株価収益率 (倍)	306.5	-	-	4.9	4.8
配当性向 (%)	-	-	-	12.7	-
従業員数 (人)	4	7	14	16	14
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(-)	(-)	(2)	(1)	(-)
株主総利回り (%)	404.3	444.7	234.0	145.1	102.1
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(88.3)	(109.8)	(120.3)	(107.4)	(116.9)
最高株価 (円)	206	240	222	415 (104)	315
最低株価 (円)	19	92	98	279 (59)	117

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第7期及び第8期は潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、第9期及び第10期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第6期及び第10期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を行っていないため、第7期及び第8期の配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
4. 当社は、2019年3月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第9期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。
5. 当社は、2019年3月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。当該株式併合が第6期の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()、及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第9期の期首から適用しており、第8期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡及して適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
2000年5月	携帯電話向けJavaソフトウェア開発事業を主たる目的として、東京都港区に資本金2,000万円で株式会社コネクトを設立
2000年11月	事業所を東京都千代田区へ移転
2003年7月	株式会社コネクトから株式会社コネクトテクノロジーズに商号変更
2004年3月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2005年3月	事業所を東京都新宿区に移転
2011年3月	株式会社コネクトテクノロジーズが株式移転の方法により株式会社コネクトホールディングスを設立 東京証券取引所マザーズ市場に株式会社コネクトホールディングスの株式を上場
2011年3月	完全子会社として株式会社ゲットバック・エンタテインメントを設立
2011年3月	株式会社S B Yを完全子会社化
2011年4月	事業所を東京都港区に移転
2011年6月	株式会社ガットを子会社化
2011年9月	完全子会社として株式会社D L Cを設立 株式会社コネクトテクノロジーズにおける新たな事業として、環境エネルギー事業分野に進出
2012年3月	株式会社ゲットバック・エンタテインメントを株式譲渡により連結から除外
2012年9月	株式会社コネクトテクノロジーズを株式譲渡により連結から除外
2014年11月	完全子会社として株式会社エコ・ボンズを設立
2015年1月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2016年1月	株式会社コネクトホールディングスから株式会社ジー・スリーホールディングスに商号変更
2016年7月	完全子会社としてジー・スリーエコエナジー合同会社を設立
2016年8月	完全子会社としてジー・スリーエコエナジーーツー合同会社を設立(2017年5月に伊勢志摩メガソーラー合同会社に商号変更)
2016年11月	完全子会社として株式会社エコ・テクノサービスを設立
2016年12月	事業所を東京都品川区に移転
2017年8月	合同会社サンパワー鯉淵を持分取得により連結子会社化
2018年2月	完全子会社として株式会社Green Micro Factoryを設立
2018年9月	当社を存続会社、株式会社エコ・ボンズを消滅会社として吸収合併
2018年10月	株式取得により永九能源株式会社を完全子会社化
2019年5月	伊勢志摩メガソーラー合同会社を持分売却により連結から除外
2019年8月	株式譲渡により永九能源株式会社を連結から除外
2020年1月	株式譲渡により株式会社S B Y及び株式会社Green Micro Factoryを連結から除外

- (注) 1. 株式会社ガットを存続会社として、2012年3月1日付で旧株式会社S B Yを吸収合併し、商号を株式会社S B Yとしております。
2. 当社は2011年3月1日付で株式会社コネクトテクノロジーズにより、単独株式移転の方法で設立されたため、当社の沿革については、株式会社コネクトテクノロジーズの沿革に引き続いて記載しております。
3. 当社は2012年9月1日付にて、株式会社コネクトテクノロジーズの全株式を第三者へ譲渡したため、同会社が行っていたシステムソリューション事業及び環境エネルギー事業から撤退しております。
4. 当社は2020年1月1日付にて、株式会社S B Yの全株式を第三者へ譲渡したため、同会社が行っていたS B Y事業から撤退しております。
5. 当社は2019年11月1日付にて、株式会社Green Micro Factoryの全株式を当社子会社の株式会社S B Yへ譲渡し、2020年1月1日付で株式会社S B Yの全株式を第三者へ譲渡したため、同会社が行っていたFATBURGER事業から撤退しております。

3【事業の内容】

株式会社ジー・スリーホールディングス（以下、「当社」という。）は、2011年3月1日付で株式会社コネクotteテクノロジーが株式移転により、同社の完全親会社として設立した持株会社であります。

当社は、事業子会社の株式を100%保有し、グループ全体の経営戦略及び管理業務（財務・経理・総務・人事・情報システム）を担うとともに、事業部門として環境関連事業を展開しております。

当社グループは当社と主に当社子会社の環境関連事業を展開する株式会社エコ・テクノサービス（以下、「エコ・テクノサービス」という。）及びS B Y事業を展開する株式会社S B Y（以下、「S B Y」という。）、S B Y子会社にFATBURGER事業を展開する株式会社Green Micro Factory（以下、「G M F」という。）から構成されており、当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、次の3事業部門は「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

環境関連事業

当社において、主に太陽光発電所の販売事業と転売事業、太陽光発電所への投資事業、太陽光発電事業者向けの発電商材販売事業、太陽光発電所の稼働による売電事業を展開しております。また、子会社のエコ・テクノサービスにおいて太陽光発電所のオペレーション及びメンテナンス事業を展開しております。

S B Y事業

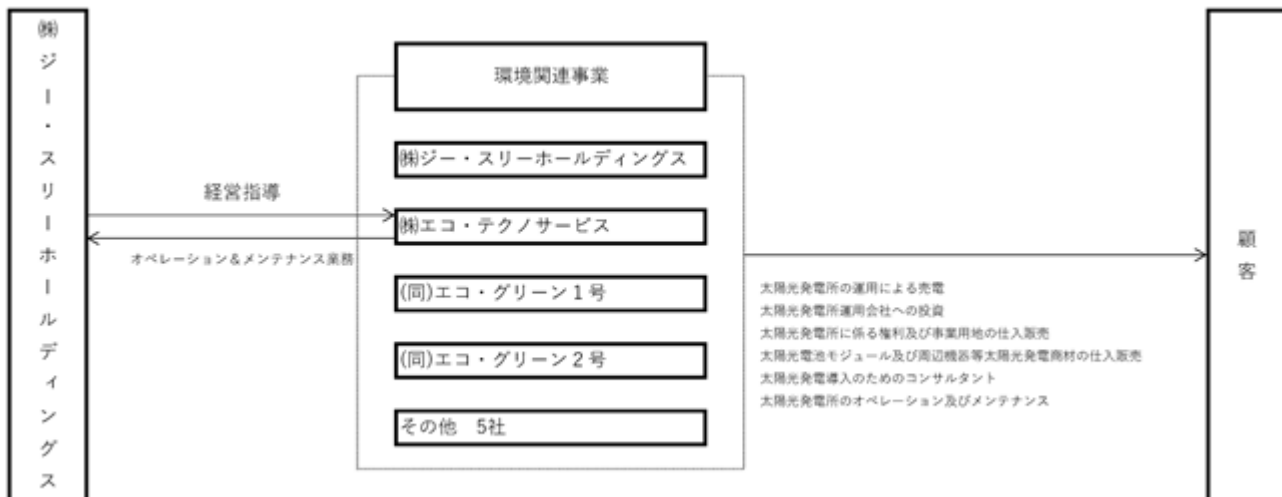
子会社のS B Yにおいて、主に店舗運営を中心としたエンターテインメントショップ事業、プロデュース・ディレクション・プロモーション・マーケティング事業、自社及び海外コスメブランドを取り扱うビジネスアライアンス事業を展開しております。

FATBURGER事業

S B Y子会社のG M Fにおいて、FATBURGER NORTHAMERICA, INC.との日本国内における出店ライセンス契約により、「FATBURGER」の国内運営事業を展開しております。

なお、当社は環境問題を考慮したエネルギー事業など、常により良い未来を見据えたビジネスを創造していくことを企業使命と考えており、S B Y及びG M Fは当社とシナジーを創出できていないこと、当社とS B Y及びG M Fにおける事業の関連性の低さを考慮のうえ、経営資源の選択と集中を行うべく、2020年1月1日付でS B Yの全株式を第三者へ譲渡し、S B Y及びG M Fは当社グループから分離いたしました。従いまして、当社グループは2020年1月1日より当社とエコ・テクノサービスの2社グループ体制に移行し、同日付でS B Y事業及びFATBURGER事業から撤退しております。

<事業系統図>



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割 合(%)	
(連結子会社)						
(株)エコ・テクノサービス	東京都品川区	10,000	環境関連事業	100	-	経営指導、資金の貸付 及び事業用設備の賃貸 を行っております。 役員の兼任あり。
(同)エコ・グリーン3号 (注)2	東京都品川区	50	環境関連事業	100	-	経営指導、資金の立替 及び事業用土地の賃貸 を行っております。
ジー・スリーエコエナ ジースリー(同) (注)3	東京都品川区	50	環境関連事業	100	-	経営指導、資金の立替 を行っております。
その他4社						
(持分法適用関連会社)						
その他1社						

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 合同会社エコ・グリーン3号については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超える連結子会社であります。

主要な損益情報等

(1) 売上高	773,569千円
(2) 経常利益	21,330千円
(3) 当期純利益	15,271千円
(4) 純資産額	15,215千円
(5) 総資産額	211,594千円

3. ジー・スリーエコエナジースリー合同会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超える連結子会社であります。

主要な損益情報等

(1) 売上高	711,197千円
(2) 経常利益	3,820千円
(3) 当期純損失()	3,448千円
(4) 純資産額	12,003千円
(5) 総資産額	457,608千円

4. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
環境関連事業	10 (-)
全社(共通)	7 (-)
合計	17 (-)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、当連結会計年度の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社の従業員数であります。

3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が21名減少しておりますが、その主な理由は、2020年1月1日付けで子会社であったS B Yの全株式を売却したことなどによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
14 (-)	43.4	1.9	5,937

セグメントの名称	従業員数(人)
環境関連事業	7 (-)
全社(共通)	7 (-)
合計	14 (-)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、当事業年度の平均人員を()外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針について

当社は、Global（世界に向かう）、Great（壮大な）、Group（集団）という3つの“G”を掲げることで“世界に誇れる日本企業”を志し、ステークホルダーへの還元を最重要課題とし、魅力ある企業づくりと成長し続ける企業として活動を行っております。また、これからの環境問題に考慮した事業展開など、常により良い未来を見据えたビジネスを創造していくことこそが私たちの企業使命であるという認識のもと、当連結会計年度の経営に取り組んでまいりました。目下のところ、変化の著しい経済情勢にあって、当社は中長期的な視点で環境変化に対応できる事業ポートフォリオの構築を目指し、環境関連事業を中心に据え、経営資源の選択と集中及び新たな事業領域への挑戦をしてまいります。

(2) 経営環境について

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税増税が発端と思われる2019年10月以降の消費マインドの落ち込み、原材料価格の高止まりや人件費及び物流費の上昇、天候不順や相次ぐ台風等の自然災害、世界的な通商問題や中国経済の先行き不安により、依然として厳しい経営環境が続く中、新型コロナウイルス感染症の世界的拡散により急速な社会情勢の変化が生じ、ヒト・モノの往来が限定されることによって経済活動が停滞し、今後の先行きは極めて不透明な状況となっており、今後の市場環境が大きく変化する可能性があります。

(3) 今後の事業環境見通しと経営戦略について

当社グループの環境関連事業において、経済産業省による固定価格買取制度の見直しを受け、太陽光発電業者の選別淘汰が進みました。一方、太陽光発電所におけるセカンダリーマーケットの形成・成熟が進み、また、日本政府による再生可能エネルギー分野の規制緩和や、太陽光発電所はヒト・モノの往来が制限されても収益への影響が軽微であることから、太陽光発電所への投資が拡大基調にあり、競合他社に対して当社の優位性が必要となっております。当社は今まで蓄積してきた事業ノウハウ、案件を選別する目利き力、独自の情報ネットワークを活かし、激変する環境のもとでも生き抜く経営体制の構築を行ってまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について

当社グループでは、他社との差別化を図り、持続的な成長の実現と収益基盤強化のため、以下の課題について積極的に取り組んでまいります。

事業ポートフォリオの拡大及び選択と集中について

当社グループを取り巻く事業環境を注視しつつ、事業ポートフォリオを常に見直し、優先的に新たな事業領域の拡大及び事業の選択と集中に努めてまいります。

業務提携や資金調達力、資金調達等の経営戦略について

当社グループの更なる売上・利益の拡大及び経営基盤の安定を図る上で、ビジネスネットワークの構築と拡大及び資金調達力の向上は必要不可欠です。その為にも、当社グループ事業とのシナジーが期待できる優良事業を持つ企業との提携を積極的に押し進めてまいります。また、当社グループが安定的に成長していく過程において、太陽光発電所等の購入および研究開発のための多額の資金が必要であり、今後も資金調達の強化、調達方法の多様化に取り組んでまいります。

人的資産の強化

当社グループは、営業担当、企画担当を中心とする人的資産の強化が必要であると考えております。その為には社内外の人材の活用を行い、かつ、従業員が働きやすい魅力ある職場、環境づくりが重要であると考えております。

内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンスの充実

当社グループは、厳格なガバナンス体制のもと推進しておりますが、引き続き内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることが重要であると考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、現時点では当社グループの事業活動に重大な影響は生じておらず、優先的に対処すべき課題への特段の影響はありません。

ただし、今後の感染拡大状況や終息時期によっては、国内外の経済活動に様々な影響が出てくる可能性があります。当社グループでは、今後も慎重に状況を見極めながら、事業活動を継続するための対応を柔軟に行ってまいります。

(5) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断する客観的な指標等

当社グループは、ステークホルダーとともに成長し続けること、親会社株主に帰属する当期純利益を向上することが重要と考えており、常にコスト意識を持って収益改善に取り組み、安定かつ強固な経営基盤の確立と資本効率の向上を目指していますが、具体的な比率目標等の客観的指標は設けておりません。

2021年8月期の連結会計年度目標は、売上高3,500百万円、営業利益220百万円、経常利益200百万円、親会社株主に帰属する当期純利益160百万円としています。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 国のエネルギー政策について

当社及びエコ・テクノサービスが展開する環境関連事業に関して、国のエネルギー政策が変更され、電力の固定価格買取制度における買取価格の引き下げや、買取年数の短縮等が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社では、政策や制度の変更に関する動向等の情報収集に努め、太陽光発電所のセカンダリーマーケットへの進出やエネルギー関連の新規事業への進出等、事業ポートフォリオの充実・拡大を推進しております。

(2) 開発リスクについて

当社及びエコ・テクノサービスが展開する環境関連事業に関して、太陽光発電所の開発において、その規模によっては、森林法、環境法等の法令や条例の規制を受け、かかる申請手続も複雑かつ多岐にわたると共に、許認可がおりるまでの期間が長引く場合があります。また、発電所建設地の近隣住民の反対や行政の不同意等によって開発を中断せざるを得ない事態が生じることもあります。

このような事象により、用地確保から発電所建設に至るまでの期間が予想以上に長引く場合や、当該案件の開発を断念せざるを得ない状況が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、太陽光発電所の開発候補地の取得に際しては、綿密な案件の事前調査・デューデリジェンスを行い、開発リスクを把握したうえで、重大なリスクが見込まれない案件の開発を行う方針としております。

(3) 気象・災害リスクについて

当社及びエコ・テクノサービスが展開する環境関連事業に関して、太陽光発電所の発電量は、気象条件により左右されるほか、太陽光パネル等の設備の劣化や天災・火災等の事故により、想定した発電量と実際の発電量との間に予期せぬ乖離が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社では、災害等による損失リスクを保険によりヘッジするほか、専門技術者を擁するメンテナンス事業会社であるエコ・テクノサービスによる発電データのモニタリング、定期的なメンテナンス、ドローン等の最新技術を用いた点検などを組み合わせ、発電能力の維持に努めております。

(4) 知的財産権、特許権等について

当社グループは、第三者が保有する知的財産権等を侵害することのないよう、外部への委託等により調査を行っておりますが、万一、当社グループが第三者の知的財産権等を侵害した場合には、当該第三者から損害賠償請求や使用差止請求等の訴えを起こされる可能性があります。これにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

そのため、当社では、事業運営に係る重要な知的財産・ノウハウ等については、当社が必要と認める調査を実施したうえで、重要性に応じて権利の取得を進めるなどの対応を行ってまいります。

(5) 小規模組織及び少数の事業推進者への依存について

当社グループは従業員17名の小規模組織であり、取締役、従業員はそれぞれ、経営戦略、製品開発戦略、販売戦略、管理運営等の当社の業務に関して専門的な知識・技術を有し重要な役割を果たしています。これらの者が当社グループを退職するなど人材の流出が生じ、後任の確保が円滑に行えない場合、当社グループの事業展開および経営成績に重要な影響が生じる可能性があります。

当社では役員および従業員への情報共有を徹底し権限移譲を進めるなど、組織体制としても柔軟性を高める強化を図りながら、優秀な従業員の確保による人的資産の強化や、社内外の技術・ノウハウを機動的に活用し得るネットワークの構築に努めております。

(6) 情報管理について

当社グループは、情報管理に関する内部管理体制を整備しております。しかしながら、不正アクセスや業務上の過失、記憶媒体の紛失等、何らかの原因により情報の漏洩事故が発生した場合、損害賠償費用の発生や信用失墜により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、情報の保管場所を社内から外部クラウドサービスへ移行させ、高水準のセキュリティで安全を担保しつつ業務の効率化を図る施策を行っております。

(7) 今後の事業展開、新たな事業領域への展開について

当社グループは、環境関連事業を主要事業に据えつつも、周辺領域を中心に新規事業の創出を行い、事業の拡大を図っていく方針です。事業拡大の際には多額の開発資金の拠出、人材の確保や設備の増強等追加費用が発生する可能性があります。必ずしも想定通りに事業開発が進捗しない場合もあります。また、事業拡大の手段として企業買収や提携等を行う可能性があります。必ずしも投資に見合った想定どおりの効果が得られない可能性もあります。

しかし、リスクは適切なコントロールが必要ですが、事業上の全てのリスクを回避しては、有望な投資機会を逃し、株主をはじめとするステークホルダー全体の利益を失う結果にもなりかねません。

当社では、事業拡大に向けた投資判断に際しては、社内外の有識者・専門家からの情報収集やマーケット動向調査・分析を行い、取締役会や経営会議で十分な議論を行うほか、重要性に応じて、社外の役員による委員会形式により実行可否の検討を行うなど、慎重かつ健全なリスクテイクを行い得る体制構築に努めております。

(8) 感染症等の影響について

新型コロナウイルス感染症が急速に拡大又は長期に及んだ場合には、経済活動の制限によりマーケットが悪化し、また対面での営業活動が制限され仕入および販売活動が滞り、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では事業継続のため、従業員に感染症対策について教育を行う他、リモートで各種業務を行える体制構築や従業員個別の事情に応じて感染リスクを抑えた勤務を認めるなど、感染状況に応じて柔軟な対応を行っております。

(9) 業務提携先である関連当事者との関係について

当社は、主力事業である太陽光発電等の再生可能エネルギー事業や非常用発電事業等の新規事業の開発において、2020年4月17日より株式会社ユニ・ロットと業務提携を行い、同社及び同社に関連する企業や人物の持つスキル、ノウハウ、ネットワーク等を経営に活用しております。

また、同社とは、案件情報の共有等の事業面の協力関係のほか、同社関連企業であるエコ・キャピタル合同会社を通じた資本関係、取締役、執行役員の受入、同社元従業員の当社取締役就任、株式の実質保有等を通じて同社の経営に大きな影響力を有する者である日壁善博氏の当社顧問（役員に準ずる者）就任等の人的関係を有しており、取引、資本、人的関係において密接な関係があることから、当社は日壁氏を当社の実質的な主要株主とし、株式会社ユニ・ロット及び関連企業を実質的に関連当事者に該当するものと判断しております。取引状況については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 関連当事者情報」に記載しております。

当社は、株式会社ユニ・ロットとの健全な取引関係を維持することが、当社の発展に寄与するものと考えております。事業面での協力関係を推進する一方で、当社の独立した運営を確保し、同社との公正かつ健全な関係を維持するため、取締役8名のうち、同社と過去において利害関係を有しない取締役を5名（内、3名は東京証券取引所が定める独立役員）選任するとともに、利益相反の虞がある者は同社との取引に関する取締役会等の審議・採決に参加しないなどの取組みを行っており、現在のところ良好かつ適切な関係が維持できているものと考えております。

当社は、公正なルールのもとでの適切な協力関係を確立することで、当該提携関係を当社の更なる発展につなげていきたいと考えておりますが、これらの取組みが想定通りに進展せず、何らかの事情により、株式会社ユニ・ロット並びにその関連企業及び人物との関係が悪化する、ないしは不適切なものとなった場合、当社グループの運営体制や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における経営者による財政状況、経営成績の分析は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

経営成績等の状況

当連結会計年度における業績について、連結売上高は5,470百万円（前期比2.8%増）と前期比で増収となりました。

損益の状況については、連結営業利益は954百万円（前期比870.2%増）、連結経常利益は816百万円（前期は116百万円の損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は824百万円（前期比17.9%増）となりました。主な要因は、売却した未着工太陽光発電所の持分に係る収益を認識したこと、保有する太陽光発電所の保有目的の見直しを行いつつ、当社グループ全体において固定費の圧縮を進めたことによります。

当連結会計年度におけるセグメント毎の経営成績は以下のとおりであります。なお、S B Y事業とFATBURGER事業セグメントからは2020年1月1日付で撤退しております。

（環境関連事業）

当社及び当社グループが保有する販売用太陽光発電所の売電収入と、うち5カ所の販売、売却した未着工太陽光発電所の持分に係る収益の認識及び太陽光パネルの販売を行ったことにより、環境関連事業の売上高は5,184百万円（前期比20.6%増）、セグメント利益（営業利益）は1,255百万円（前期比115.1%増）と大幅な増収増益となりました。

（S B Y事業）

SHIBUYA109及び、あべのキューズモールの各店舗にてファッション雑貨やコスメの販売、Diamond Lash（つけまつげ）を始めとする自社ブランド商品（Diamondシリーズ）の国内外への卸販売、また、海外新ブランドのコスメ雑貨の国内卸販売を行いました。

2020年1月1日付でS B Yを第三者へ譲渡したことから、会計期間は2019年9月1日より2019年12月31日までの変則期間となり、S B Y事業の売上高は256百万円（前期比72.4%減）と減収、セグメント損失（営業損失）は10百万円（前期は33百万円の損失）となりました。

（FATBURGER事業）

MAGNETbySHIBUYA109の店舗にてハンバーガーやドリンクの販売を行いました。

G M Fも2020年1月1日付で当社グループから分離したことから、会計期間は2019年9月1日より2019年12月31日までの変則期間となりますが、FATBURGER事業の売上高は29百万円（前期比68.3%減）の減収となり、セグメント損失（営業損失）は9百万円（前期は42百万円の損失）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、709百万円（前期比15.5%増）となりました。また、当連結会計年度における各キャッシュ・フロー状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、営業活動の結果使用した資金は274百万円（前期は475百万円の収入）となりました。その要因は、主にたな卸資産の減少額1,461百万円、仕入債務の増加額239百万円、減価償却費197百万円の増加要因と、売上債権の増加額2,023百万円、法人税等の支払額298百万円の減少要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、投資活動の結果得られた資金は1,276百万円（前期比44.2%減）となりました。その要因は、主に連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却に伴う収入1,035百万円、貸付金の回収による収入120百万円の増加要因と、有形固定資産の取得による支出66百万円の減少要因によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、財務活動の結果使用した資金は906百万円（前期比67.7%減）となりました。その要因は、主にセールアンド割賦バック取引による収入636百万円、株式の発行による収入358百万円の増加要因と、長期借入金の返済による支出1,085百万円、割賦債務の返済による支出736百万円の減少要因によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	前年同期比(%)
環境関連事業(千円)	2,077,487	797.6
S B Y事業(千円)	157,723	76.7
FATBURGER事業(千円)	11,044	65.8
合計(千円)	2,246,255	139.1

c. 受注実績

重要性がないため記載を省略しております。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	前年同期比(%)
環境関連事業(千円)	5,184,850	20.6
S B Y事業(千円)	256,029	72.4
FATBURGER事業(千円)	29,176	68.3
合計(千円)	5,470,056	2.8

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)		当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
A社	910,793	17.1	-	-
B社	844,828	15.9	-	-
株式会社日進ソーラーサプライ	740,000	13.9	-	-
九州電力株式会社	583,052	11.0	-	-
株式会社東京エナジーコンサルティング	-	-	600,000	11.0
株式会社ユニ・ロッド	-	-	937,476	17.1
C社	-	-	920,000	16.8
D社	-	-	720,000	13.2
E社	-	-	640,000	11.7

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

4. A社、B社、C社、D社及びE社は顧客からの要望に応じ「秘密保持に関する契約書」を提出しているため、社名の公表は控えさせていただいております。

5. 前連結会計年度の株式会社ユニ・ロッド、当連結会計年度のA社、B社に対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満のため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討の内容

文中における将来に関する事項は、提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成にあたって、当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりです。連結財務諸表の作成にあたり見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、不確実性が内在しているため、将来生じる実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。なお、会計上の見積りを行ううえでの新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)」をご参照ください。

(販売用不動産及び仕掛販売用不動産の評価)

販売用不動産及び仕掛販売用不動産について、正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を評価損として計上しております。そのため、販売計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じ正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には評価損が必要となる可能性があります。

当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、収益基盤としての重点事業を、主に当社、及びエコ・テクノサービスにおける環境関連事業と位置付け、当該事業の拡大を図ってまいりました。そのような事業拡大を図る中、新型コロナウイルス感染症の世界的拡散や消費マインドが落ち込む厳しい経営環境において、当連結会計年度の売上高は5,470百万円(前期比2.8%増)、営業利益は954百万円(前期比870.2%増)、経常利益は816百万円(前期は116百万円の損失)、親会社株主に帰属する当期純利益は824百万円(前期比17.9%増)となりました。

財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は前連結会計年度末に比べ1,780百万円減少し4,543百万円、総負債は前連結会計年度末に比べ2,978百万円減少し2,099百万円となりました。

内訳は以下のとおりであります。

(流動資産)

前連結会計年度末と比較して967百万円増加し、4,286百万円となりました。

その主な要因は、売掛金が1,930百万円、販売用不動産が711百万円増加し、未収入金が1,176百万円減少したことによるものであります。

(固定資産)

固定資産は前連結会計年度末と比較して2,747百万円減少し、257百万円となりました。

その主な要因は、機械装置及び運搬具が2,276百万円、関係会社出資金が299百万円減少したことによるものであります。

(流動負債)

流動負債は前連結会計年度末と比較して1,434百万円減少し、1,334百万円となりました。

その主な要因は、未払金が660百万円増加し、前受金が1,114百万円、1年内返済予定の長期借入金が462百万円、未払法人税等が281百万円減少したことによるものであります。

(固定負債)

固定負債は前連結会計年度末と比較して1,544百万円減少し、765百万円となりました。

その主な要因は、長期借入金が587百万円、長期設備関係未払金が849百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産は前連結会計年度末と比較して1,198百万円増加し、2,443百万円となりました。

その主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加824百万円、2020年2月13日に実施した第三者割当増資等によるものであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は、携帯電話向けソフトウェア開発事業からM&Aにより雑貨販売会社を子会社化し、新たに再生可能エネルギー事業や飲食業を展開する多角化戦略を実行してまいりました。

しかしながら、前連結会計年度において営業損失を計上するに至ったため、当連結会計年度における経営体制の一新に伴い、環境関連事業及びS B Y事業とFATBURGER事業の各事業におけるそれぞれの課題とリスク、事業の本質及び各事業に対する当社グループの強み・弱みについて再考致しました。その結果、不採算となっており、かつ当社グループの有する経営資源を有効かつ効率的に活用することが難しいと判断したS B Y事業及びFATBURGER事業からは撤退する判断をし、2020年1月1日付で撤退いたしました。

その結果、当社グループは当社とエコ・テクノサービスにて展開する環境関連事業への経営資源の集中投下及び固定費の削減によって、経営成績の改善を可能とする体制の基盤ができたものと考えております。

環境関連事業においては、売電により収益を獲得する目的で保有していた太陽光発電所について、実際には前連結会計年度から固定資産であっても積極的に売却を目指す活動を行っていたことから、その営業活動の実態及び投資・資金効率を鑑みた保有目的の見直しを行い、販売用資産として4物件を売却いたしました。

また、開発案件としては、1プロジェクトの未稼働太陽光発電所の権利・用地を仕入れ、施主として太陽光発電所の建設を行い、工事完了後に当該発電所を売却いたしました。当該プロジェクトの開発資金については、エクイティファイナンスにより調達を行っております。

これらの、選択と集中による経営の効率化、合計5物件の売却による利益及びファイナンス資金の有効活用により、当連結会計年度においては一定の利益と資金を獲得し、経営成績及び財政状態を改善することができたものと認識しております。なお、当連結会計年度において獲得した資金は新たなプロジェクト資金として活用し、より一層の経営改善を目指す予定です。

なお、当社グループの環境関連事業は、個別の案件が業績に寄与する影響度が大きく、案件の成否により業績が大きく変動するものであります。当連結会計年度においても、商品化や売却に至らなかった案件があったことにより、連結売上高や連結営業利益については当初の目標を下回る着地となりました。なお、当該案件につきましては、引き続き開発を継続しており、当初見込みより遅れはあるものの、現時点では重大な問題なく進捗していくものと見込んでおります。

また、将来的には開発可能な案件自体が減少するものと見込まれており、当該環境の変化もいずれ当社グループの業績に影響を与えるものと考えております。

かかる、業績変動を緩和し、将来リスクを乗り越えるため、新たな事業領域への進出を行うことは当社グループの将来に向けた経営課題であると認識しており、固定費の削減を含む経営の効率化を推進する一方で、当連結会計年度より、有望な新規事業の探索に向けた活動に一定の経営リソースを配分しております。

また、環境関連事業のうち、太陽光発電所のオペレーション&メンテナンスを主な事業としているエコ・テクノサービスについては、その売上の多くは当社保有太陽光発電所のオペレーション&メンテナンス受託業務によるものであったため、当社が保有する太陽光発電所案件が減少すると売上の減少に直結いたします。当連結会計年度において、そのような事態を解消すべく三重県亀山市に三重事業所を開設し、外部からのオペレーション&メンテナンス業務やドローンを用いた点検業務の開始など新たな業務受託活動に注力するための人材確保等の先行投資を行いました。

その結果、エコ・テクノサービスでは豊富な業務経験に基づく高度な知識・ノウハウを有する、第1種電気主任技術者をはじめ、第2種及び第3種電気主任技術者、第1種電気工事士、宅地建物取引士等の専門人材を複数人確保し、強みをより強化するほか、新たな事業領域として電気保安法人を設立し、自家用電気工作物の電気保安に関する業務の受託獲得などの業務拡大に向けて活動を行うことができました。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要のうち主なものは、太陽光発電所案件の仕入や太陽光発電所建設に係る敷地及び設備取得資金等があります。太陽光発電所の建設は案件規模が大きいほど長期にわたり、また、建設期間が当初の想定より延びることも多々あります。そのため、太陽光発電所案件へ投資する資金は、長期安定的な資金源による必要があり、自己資金及び金融機関からの長期借入、リース・割賦等の物件に紐づいたファイナンス手法や、エクイティ等により調達しております。

一方、提出日現在における、今後の重要な支出の計画につきましては、環境関連事業における新規案件の取得に加え、新たな事業領域への進出にかかる研究や開発、人材の確保にかかる費用、投資が想定されており、これらの必要資金についても、自己資金で賄いきれない部分については、長期安定的な方法により調達を行い、事業化を推進することが望ましいものと考えております。

以上のとおり、当社グループは今後も積極的に資金調達を行い事業推進してまいります。経済環境の先行きが不透明な状況の中、今後、事業環境はもちろん、資金の調達環境も大きく変わるリスクが考えられます。そのため、安定的な資金が確保できるエクイティによる調達は当社グループにとって引き続き重要な資金調達手段であるものと位置付けております。新株の発行を含め自己資本の充実に努めつつ、有益な運用と事業展開を推し進めることが資本政策の要諦と考えております。

4【経営上の重要な契約等】

(子会社株式の譲渡)

当社は、2019年12月24日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社S B Yの株式全てを譲渡することを決議し、2019年12月26日付で株式譲渡契約を締結いたしました。当該株式譲渡契約に基づき、2020年1月1日付で同社の全株式の売却を完了いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」をご参照ください。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は5,648千円となりました。その主な内容としては、当社（環境関連事業）において、本社事務所の移転に伴う工事費用等により5,403千円の設備投資（建物及び構築物）を実施いたしました。

なお、環境関連事業において、北海道、群馬県、静岡県等にあった太陽光発電所の保有目的を変更し、販売用不動産へ振り替えを行ったため、機械装置及び運搬具等が2,352,125千円減少しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	機械装置及 び運搬具	ソフトウェ ア		合計
本社 (東京都品川区)	全社(共通)	本社事務所	19,132	3,088	-	-	320	22,541	14 (-)

(注) 1. 上記金額には消費税等は含めておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

3. 連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料(千円)
本社 (東京都品川区)	全社(共通)	本社事務所	14	36,683

(2)国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
				建物及び構 築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	機械装置及 び運搬具	ソフト ウェア		合計
株式会社エコ・ テクノサービス	本社 (東京都品川区 他)	環境関連事業	事務所	-	485	-	-	-	485	3 (-)

(注) 1. 上記金額には消費税等は含めておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は年間の平均人員を()外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な改修
該当事項はありません。
- (3) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

(注) 1 . 2020年11月27日開催の株主総会決議により定款を変更し、同日付で発行可能株式総数は33,200,000株増加し、70,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,860,720	17,860,720	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	17,860,720	17,860,720	-	-

(注) 発行済株式のうち、132,000株は、現物出資(金銭報酬債権95,700千円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2015年7月10日～ 2017年8月31日(注)1	2,900,000	76,408,601	17,661	810,746	17,661	32,036
2018年1月12日(注)2	660,000	77,068,601	47,850	858,596	47,850	79,886
2018年2月20日(注)1	2,900,000	79,968,601	17,661	876,257	17,661	97,547
2019年3月1日(注)3	63,974,881	15,993,720	-	876,257	-	97,547
2020年2月13日(注)4	1,867,000	17,860,720	186,700	1,062,957	174,658	272,206

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 145円

資本組入額 72.5円

割当先 当社取締役 6名

3. 2018年11月29日開催の第8期定時株主総会決議により、2019年3月1日付にて株式併合(5株を1株に株式併合し、発行可能株式総数を184,000,000株から36,800,000株に変更)を実施したことによる減少であります。

4. 2020年2月13日を払込期日とする第三者割当による新株式の発行により、発行済株式総数が1,867,000株、資本金が186,700千円増加し、資本準備金が174,658千円増加しております。

発行価額 200円

資本組入額 100円

割当先 エコ・キャピタル合同会社

(5) 【所有者別状況】

2020年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	15	44	11	20	7,970	8,061	-
所有株式数(単元)	-	310	5,262	48,324	264	103	122,221	176,484	212,320
所有株式数の割合(%)	-	0.18	2.98	27.38	0.15	0.06	69.25	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,004,679株は「個人その他」に10,046単元含まれております。なお、自己株式1,004,679株は、株主名簿上の株式数であります。2020年8月31日現在の実保有株式数と同数であります。

2. 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が、2,060株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
エコ・キャピタル合同会社	東京都品川区東品川2丁目3番14号	2,450,000	14.53
株式会社ふぉー優	兵庫県西宮市馬場町2-32	520,000	3.08
株式会社サンライフコーポレーション	茨城県笠間市五平61-10	500,000	2.97
株式会社プラザ開発	大分県中津市東本町1番地の2	500,000	2.97
株式会社S B Yデジタルプロダクツ	東京都渋谷区宇田川町14番13号	400,000	2.37
小野 成之良	東京都新宿区	353,900	2.10
村松 茂樹	東京都中央区	213,040	1.26
徳田 昌彦	東京都世田谷区	204,000	1.21
株式会社きずな	東京都中央区京橋1丁目3番2	193,600	1.15
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	150,900	0.90
計	-	5,485,440	32.54

(注) エコ・キャピタル合同会社は、2020年2月13日に当社が第三者割当増資のために発行した新株式及び自己株式の処分を引受したことにより、主要株主となっております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,004,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,643,800	166,438	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 212,320	-	-
発行済株式総数	17,860,720	-	-
総株主の議決権	-	166,438	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,060株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式にかかる議決権の数20個が含まれております。

【自己株式等】

2020年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ジー・スリーホールディングス	東京都品川区東品川2丁目3番14号	1,004,600	-	1,004,600	5.62
計	-	1,004,600	-	1,004,600	5.62

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	4,480	1,028
当期間における取得自己株式	540	112

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による減少)	40	8	-	-
その他(第三者割当による自己株式の処分)	583,000	116,600	-	-
保有自己株式	1,004,679	-	1,005,219	-

- (注) 1. 2018年11月29日開催の第8期定時株主総会決議により、2019年3月1日付にて株式併合(5株を1株に株式併合)を実施しております。当事業年度におけるその他(単元未満株式の買増請求による減少)の内訳は、当該株式併合後が40株であります。
2. 当事業年度における「その他(第三者割当による自己株式の処分)」は、2020年2月13日を払込期日としたエコ・キャピタル合同会社を割当先とする第三者割当による自己株式の処分であります。
3. 当期間における保有自己株式数には2020年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつと位置付けており、将来の事業展開と経営成績及び財務状態等を勘案しながら、期末配当として年1回の剰余金の配当を実施することを基本方針としております。

当社は定款において、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨定めておりますが、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

2020年8月期の配当につきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大による深刻な影響が顕在化し、経済活動の自粛・休止が始まるなど今後の見通しを総合的に勘案し、実施しないこととしました。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治の体制

イ．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は変化の早い事業環境にあつて、経営の健全性と迅速な意思決定の両立を実現し、企業価値を継続的に増大させるためには、コーポレート・ガバナンスの整備と強化が重要な課題であると考えております。

ロ．企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

当社は、2016年11月29日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行致しました。

監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実及び企業価値の向上を図ることができる体制であると考えております。

当社取締役会は提出日現在、社外取締役3名を含む取締役7名から構成され、経営の基本方針、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行状況を監督しております。また、取締役会規程に則り、月1回を原則とし、必要に応じ随時、臨時取締役会を開催し、迅速かつ的確な意思決定をしております。

またその他の任意機関として、経営上の重要事項を協議する経営会議を定例開催しております。

当社の監査等委員会は提出日現在3名（社外取締役3名）の監査等委員で構成され、監査等委員会規程に則り、月1回を原則とし、必要に応じ随時、臨時監査等委員会を開催し、公正・客観的立場から監査を実施してまいります。

一方コンプライアンスに関しましては、社内組織としての管理部、内部監査室、及び社外専門家である顧問弁護士並びに会計監査人等と密接な関係を保ち、経営に法的な統制が働く仕組みを構築しております。

以上の施策とあわせ、監査等委員会の機能を有効に活用しながら経営に対する監督機能を強化することによって、経営の透明性の向上、経営責任の明確化、スピーディーな意思決定、経営監視機能の強化等が図れるものと考えております。

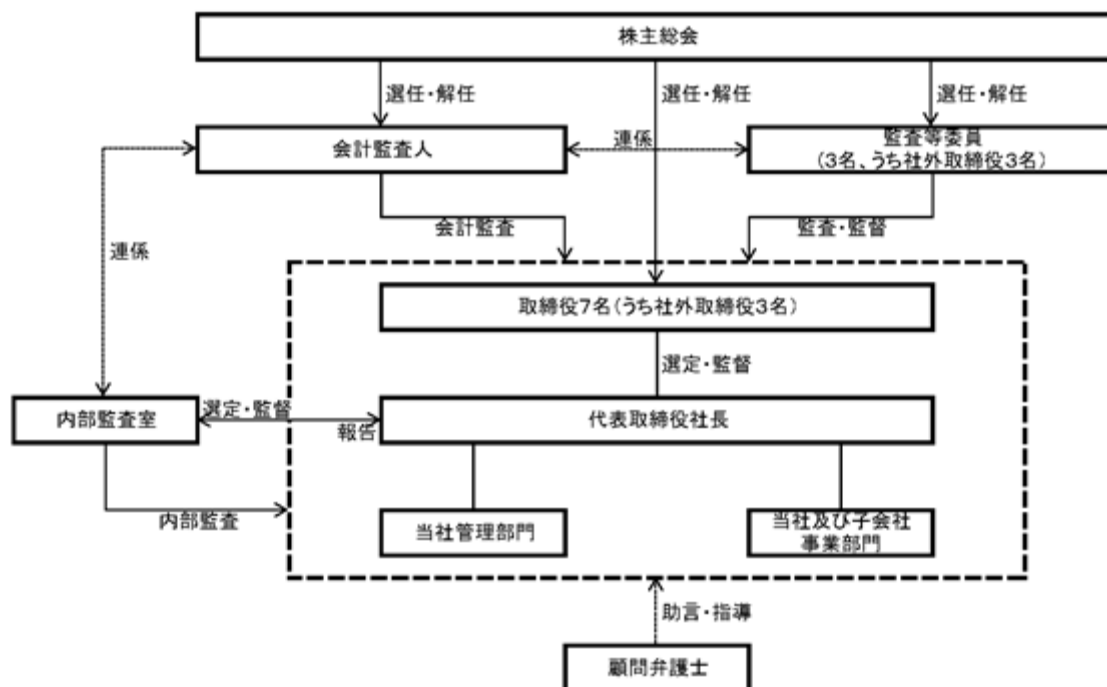
当社の各機関の構成員は次のとおりです。

2020年11月27日現在

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議
代表取締役社長	笠原 弘和			
取締役	佐伯 猛志			
取締役	松本 隆			
取締役	重富 公博			
社外取締役(監査等委員)	松山 昌司			
社外取締役(監査等委員)	本間 周平			
社外取締役(監査等委員)	川崎 修一			

(注) 議長・委員長 構成員

(経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制の状況)



内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制の基本方針として、業務の適正を確保するための体制作りと管理体制のより一層の整備を図ることとしております。

取締役会は、毎月1回の定時取締役会を、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令及び定款、取締役会規程の定めるところにより、経営に関する重要事項などについて意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

業務執行の監査につきましては、監査等委員3名が経営トップと積極的な意見交換を行うとともに、決裁書類の閲覧等を随時行い、会社の業務及び財産の状況調査を通じて取締役の業務執行の監査を行っています。

内部監査室は、業務活動の合理性、効率性、適正性を諸規程に準拠して評価を行い、代表取締役社長に報告し、不正、誤謬の防止並びに業務改善に資することとしております。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 当社並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社並びに子会社の取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するとともに、適正かつ健全な企業活動を行う。また、代表取締役をはじめとする取締役会は、企業倫理・法令遵守を社内周知徹底する。
 - (2) 取締役会は、取締役会規程の定めに従い、法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項の決議を行うとともに、当社並びに子会社の取締役からの業務執行状況に関する報告を受け、当社並びに子会社の取締役の業務執行を監督する。
 - (3) 取締役会は、取締役会規程、職務権限規程等の職務の執行に関する社内規程を制定し、当社並びに子会社の取締役及び使用人は、法令、定款及び定められた社内規程に従い業務を執行する。
 - (4) 当社並びに子会社の取締役及び使用人による業務執行が、法令、定款及び定められた社内規程に違反することなく適正に行われていることを確認するために、監査等委員会による監査を実施する。
 - (5) 代表取締役直轄の内部監査室を設置し、当社並びに子会社各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役及び監査等委員会に報告する。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、社内報告体制として内部通報制度を構築し運用するものとし、社外からの通報については、管理部を窓口として定め、適切に対応する。

- (6) コンプライアンスの状況は、当社並びに子会社各部門の責任者が参加する経営会議等を通じて取締役及び監査等委員会に対し報告を行う。各部門の責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努める。
2. 当社並びに子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 当社並びに子会社の取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び文書管理規程、職務権限規程等に基づき、適切に保存及び管理する。
 - (2) 当社並びに子会社の取締役及び監査等委員会は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
3. 当社並びに子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 取締役会は、当社並びに子会社のコンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直すものとする。
 - (2) リスク情報等については、当社並びに子会社各部門の責任者より取締役及び監査等委員会に対し報告を行う。個別のリスクに対しては、それぞれの担当部署にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社の対応は管理部が行うものとする。
 - (3) 不測の事態が発生した場合には、代表取締役指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて顧問法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ確かな対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
 - (4) 内部監査室は、当社並びに子会社各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役に報告するものとし、定期的リスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
4. 当社並びに子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社は、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化を行い、当社並びに子会社における執行責任の明確化及び業務執行の迅速化を図る。
 - (2) 当社並びに子会社の取締役の職務執行が、効率的に行われていることを確保する体制の基礎として、定時取締役会を月一回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を適時開催し、法令に定められた事項のほか、経営理念、経営方針、経営計画及び年次予算を含めた経営目標の策定並びに業務執行の監督等を行う。当社並びに子会社各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。
 - (3) 当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、子会社の取締役の職務執行が適正かつ効率的な運営に資することを確認するために、定例の会議を開催して経営数値その他の重要な情報について定期的な経営報告を義務付け、必要に応じて当社の取締役が助言と指導を行う。
5. 当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社は、子会社の経営について、重要な事項については事前に協議し、経営内容を的確に把握するために、報告事項を定め定期的に報告を求める。
 - (2) 子会社における経営上の重要事項については、当社取締役会で協議し承認する。また、グループ全体での会議を定期的で開催して、子会社の業務効率化、法令遵守、諸法令改正への対応、リスク管理等についての意見交換や情報交換を行う。
 - (3) 子会社のコンプライアンス体制及びリスク管理等は、管理部が統括管理し、全体のリスク管理について定める規程を策定し、その規程において子会社にリスクマネジメントを行うことを求める。
 - (4) 子会社は、社会的な要請に応える適法かつ公正な業務に努める体制を構築する。また監査については、監査等委員会及び内部監査室が監査規程に基づき実施する。
6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びにその使用人の当社取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 監査等委員会からその職務を補助すべき使用人を求められた場合、当該使用人を置くこととし、監査等委員会は監査業務に必要な事項を指示することができる。
 - (2) 当該使用人はその指示に関して監査等委員会の指揮命令に従い、取締役、部門責任者の指揮命令を受けないものとし、その人事に関しては監査等委員会の同意を必要とする。
7. 当社並びに子会社の取締役及び使用人が、当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社並びに子会社の取締役及び使用人は、当社の監査等委員に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、社内通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査等委員の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。

8. 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社並びに子会社は、監査等委員会への社内通報について、通報者が不利益な扱いを受けることを禁止し、通報者を保護することとする。
9. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対して、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、監査等委員会規則及び監査等委員会監査等基準に基づき、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。なお、監査等委員は、当該費用の支出に当たってはその効率性及び適正性に留意するものとする。
10. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査等委員は、監査等委員会規則及び監査等委員会監査等基準に則り、取締役会のほか、必要に応じて重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、当社並びに子会社の取締役及び使用人は説明を求められた場合には、監査等委員会に対して詳細に説明することとする。
 - (2) 監査等委員は、内部監査室、管理部と連携を図るとともに、代表取締役及び会計監査人と定期的な意見交換を行い、財務報告の適正性について確認するものとする。
11. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (1) 当社並びに子会社は、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの整備を経営上の最重要事項の一つと位置付け、内部統制システムの整備運用状況を評価し、財務報告の信頼性確保を推進する。
 - (2) 当社並びに子会社は、財務報告における虚偽記載リスクを低減し、未然に防ぐよう管理することで、内部統制が有効に機能する体制構築を図る。
 - (3) 当社並びに子会社は、財務報告の信頼性を確保するために、管理部を中心に、業務プロセスのリスク評価を継続的に実施するとともに、評価結果を取締役に報告する。
 - (4) 当社並びに子会社の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他の法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。
12. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- (1) 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを各種社内規程等に明文化するとともに取引規約に暴力団排除条項を導入する。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。
 - (2) 管理部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行う。また、当社並びに子会社の役員及び使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図る。

リスク管理体制の整備状況

当社では、全社的なコンプライアンス体制の強化を経営上の重要課題と認識し、倫理や法令遵守に基づいた行動規範及びコンプライアンス規程並びにリスク管理規程を策定し、社内全体にコンプライアンスの徹底及びリスクマネジメントの推進体制を構築しております。

取締役の定数及び選任の決議要件

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数を8名以内、監査等委員である取締役の員数を5名以内とする旨を定款に定めております。

また、株主総会における取締役選任決議の定足数の確保を確実にするため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

なお、取締役選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を可能にすることを目的とするものであります。

また、取締役会の決議によって、毎年2月末日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主様への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性0名 (役員のうち女性の比率 -)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	笠原 弘和	1976年9月18日生	1998年3月 学校法人湘央学園湘央医学技術専門学校入校 2003年3月 プライムマックス株式会社入社 2012年6月 株式会社メッツ(現 株式会社きずな)入社 2013年6月 同社 取締役 2017年2月 同社 代表取締役 2018年12月 株式会社イメージワン 取締役(監査等委員) 2019年11月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)3	-
取締役	佐伯 猛志	1984年5月9日生	2006年9月 株式会社ゼンコミュニケーション入社 2013年10月 株式会社ユニ・ロット入社 2014年12月 西宮ソーラー発電同会社 代表社員 2017年4月 株式会社ユニ・ロット 営業本部長 2019年6月 同社 取締役(現任) 2019年11月 当社 取締役(現任)	(注)3	-
取締役	松本 隆	1952年6月26日生	2013年3月 株式会社そごう・西武 代表取締役社長 2014年1月 株式会社バーニーズジャパン 取締役 2014年5月 株式会社セブン&アイホールディングス 常務執行役員 2016年10月 早稲田大学 評議員(現任) 2017年6月 株式会社PALTAC 社外取締役 2019年1月 株式会社SBY 取締役 2019年11月 当社 取締役(現任)	(注)3	-
取締役	重富 公博	1978年10月4日生	2004年12月 あずさ監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 2008年8月 公認会計士登録 2009年8月 重富公認会計士事務所 代表(現任) 2010年8月 堂島監査法人 社員 2011年5月 北摂監査法人 社員(現任) 2015年11月 当社 内部監査室長 2019年11月 当社 取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	松山 昌司	1973年5月4日生	1997年10月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 2001年4月 公認会計士登録 2006年7月 松山公認会計士事務所 所長(現任) 2007年8月 あすなる監査法人 代表社員(現任) 2008年6月 ぷらっとホーム株式会社 監査役(現任) 2009年6月 セブンシーズホールディングス株式会社(現 FRACTALE株式会社) 監査役 2009年10月 株式会社グッドコムアセット 監査役 2016年1月 当社 取締役 2016年11月 当社 監査等委員である取締役(現任) 2018年1月 株式会社グッドコムアセット 取締役(現任) 2018年6月 セブンシーズホールディングス株式会社(現 FRACTALE株式会社) 監査等委員である取締役(現任) 2020年6月 天馬株式会社 取締役(現任)	(注)4	24
取締役 (監査等委員)	本間 周平	1961年5月3日生	1995年3月 公認会計士登録 1997年10月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 国際部マネージャー 2000年7月 有限会社ベストアカウンタンツ設立 代表取締役(現任) 2000年7月 本間公認会計士事務所(現 プラス会計事務所) 代表(現任) 2004年4月 株式会社東栄住宅 監査役(現任) 2008年3月 共立パートナーズ株式会社 代表取締役(現任) 2013年7月 株式会社東京臨海ホールディングスグループファイナンス運営委員会委員(現任) 2016年1月 当社 監査役 2016年11月 当社 監査等委員である取締役(現任)	(注)4	4
取締役 (監査等委員)	川崎 修一	1973年1月18日生	2004年10月 富岡法律特許事務所入所 2008年1月 オーバル法律特許事務所入所 2009年4月 愛知大学大学院法務研究科 准教授(現任) 2010年6月 株式会社クリップコーポレーション 監査役(現任) 2011年10月 川崎修一法律事務所(現 弁護士法人久屋総合法律事務所) 代表弁護士(現任) 2014年11月 株式会社サンヨーハウジング名古屋(現 株式会社AVANTIA) 監査役(現任) 2018年11月 当社 監査等委員である取締役(現任)	(注)4	-
計					28

- (注) 1. 取締役である、松山昌司氏、本間周平氏及び川崎修一氏は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりです。
委員長 松山昌司、委員 本間周平、委員 川崎修一
3. 取締役の任期は、2021年8月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2022年8月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は、松山昌司氏、本間周平氏、川崎修一氏の3名であり、その全員が監査等委員である取締役であります。

当社は社外取締役の独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを選任基準のひとつと考えております。

当社は経営監視機能の客観性・中立性が高まるとの判断から、全取締役7名のうち3名が社外取締役によって構成されており、独立性を確保するとともに、取締役の業務執行に対する監督機能を十分に果たしていると考えております。また、取締役会及び監査等委員会の他、内部監査室及び会計監査人を連携させることにより、企業統治の強化及び経営の透明性・公正性・迅速性の向上を図ることができると考えております。

松山昌司氏は、これまで公認会計士資格を有する社外取締役として、ガバナンスの強化を踏まえた当社の管理・監督、及び積極的な取締役会における的確な発言等により、期待される役割を果たしております。なお、当社と社外取締役監査等委員松山昌司氏の間には、人的関係、資本的关系、又は取引関係その他利害関係はありません。

本間周平氏は、これまで公認会計士資格を有する社外取締役として、ガバナンスの強化を踏まえた当社の管理・監督、及び積極的な取締役会における的確な発言等により、期待される役割を果たしております。なお、当社と社外取締役監査等委員本間周平氏の間には、人的関係、資本的关系、又は取引関係その他利害関係はありません。

川崎修一氏は、当社グループの業務は多種多様に亘るものであるところ、弁護士資格を有し、他の上場会社の監査役を務める同氏の専門的知識及び経験は、当社グループのガバナンス強化、再発防止策の実施の管理・監督及び企業価値向上に必要不可欠であり、ガバナンスの強化を踏まえた当社の再発防止策の実施の管理・監督及び積極的な取締役会における的確な発言等の役割を果たしております。なお、当社と社外取締役監査等委員川崎修一氏の間には、人的関係、資本的关系、又は取引関係その他利害関係はありません。

また、当社における社外取締役3名は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程で規定する独立役員（一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役）の要件を充足していることから、一般株主保護のため、独立役員として届け出を行っております。

このほか、当社は社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該定款に基づき、社外取締役と責任限定契約を締結しております。責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役の責任限定契約

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

社外取締役による監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会・監査等委員会・取締役等との意見交換等を通じて、内部監査、監査等委員監査、会計監査との連携を図り、また、内部統制システムの構築・運用状況等について、監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会と内部監査室は、監査計画、監査の実施状況を共有し、効率的な監査を行うとともに、定期的に相互の監査の状況について確認、討議等を行っております。

監査等委員会と会計監査人は、緊密な連携を保ち、情報交換、意見交換を行い効率的な監査を実施するように努めております。なお、監査等委員会における取締役の選任にあたっては法務・財務に関する知見を考慮しており、また、社外取締役の選任においては独立性を考慮しております。監査等委員である社外取締役3名（松山昌司氏、本間周平氏、川崎修一氏）については、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての届出を行っております。

監査等委員監査

イ．監査等委員監査の組織及び人員

監査等委員会は社外取締役3名で構成されております。取締役会その他重要な会議への出席、取締役及び補助者から受領した報告内容の検証等を通じて、取締役の職務執行が法令・定款遵守のうで行われているかを検証しております。また、重大な損失を未然に抑止するために、的確に助言、勧告等の職務を遂行しております。内部統制システム構築に関する項目は、取締役会で積極的に発言を行い、会社の健全な経営、株主の負託に応えるように努めております。なお、社外取締役松山昌司氏及び本間周平氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役川崎修一氏は弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査室と監査等委員会は、常に相互連携を行い、重点監査実施の協議、監査結果の情報共有を行っております。監査法人からは年に4回のレビュー報告・監査報告を受領する際、また必要に応じて意見交換をするようにしております。

ロ．監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を合計17回開催しており、その全てに監査等委員全員が出席いたしました。監査等委員会における主な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の適正性等です。

また、監査等委員の活動として、取締役等との意思疎通、重要な決裁書類等の閲覧並びに本社及び子会社における業務及び財産の状況の調査、代表取締役へのヒアリングなどを行いました。また、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、確認を行っております。

内部監査

内部監査体制につきましては、公認会計士及び税理士の資格を有する者が所属する内部監査室（1名）を設置しており、法令等の遵守状況を監視するとともに、監査等委員との連携により、公正な監視体制を構築しております。また、各業務執行部門の監査を定期的実施し、その結果を代表取締役社長に報告するとともに、被監査部門に対する具体的な指導とフォローアップを行っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

赤坂有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

2020年8月期以降

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 池田 勉

指定有限責任社員 業務執行社員 荒川 和也

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名、公認会計士試験合格者 1名

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が作成した「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に則り、会計監査人の能力、監査体制、監査内容並びに独立性・専門性について評価し、また、当社事業内容・事業規模に対する適正を考慮した結果、赤坂有限責任監査法人を監査法人として選定しております。

なお、会計監査人の適格性に不備が認められる状況が発生した場合には、監査等委員会は会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。

ヘ．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人の当社における監査内容を監督し、また、当社経営者、経理部門、内部監査部門とも連携して会計監査人の監査活動を精査した結果、赤坂有限責任監査法人の監査業務は適確に行われていると評価しております。

ト．監査法人の異動

前連結会計年度及び前事業年度 監査法人大手門会計事務所

当連結会計年度及び当事業年度 赤坂有限責任監査法人

監査報酬等の内容

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	15,000	-	18,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	15,000	-	18,000	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イを除く)
該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針を明確に定めたものではありませんが、当社グループの事業の規模・特性、過年度における監査の計画と実績の状況を確認し、監査法人等から提示された監査計画の内容、日数等を検討の上、決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬に関して会計監査人の監査計画、監査体制、従前の事業年度における職務執行状況、報酬見積りの算定根拠などを検討した結果、会計監査人に対する報酬金額は妥当であると判断いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬については、株主総会の決議により、取締役(監査等委員である取締役を除く)及び監査等委員である取締役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。この報酬等の限度内において、各取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額は取締役会です承した方法により決定し、監査等委員である取締役の報酬額は監査等委員である取締役の協議にて決定しております。

個別の役員報酬の算定についての決定方針としては、会社全体の業績、業績に対する個人の貢献度、業務量、世間水準、従業員とのバランス等を踏まえて優秀な人材確保に必要な報酬額を勘案して決定しております。報酬については、固定報酬を基本としつつ、業績等を勘案のうえ譲渡制限付株式報酬制度に基づく報酬を支給しておりますが、当該インセンティブ報酬の割合について具体的な基準は設定しておりません。

なお、各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額の相当性については、監査等委員会にて検討することとしております。

2016年11月29日開催の定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額は、年額300,000千円以内(うち社外取締役50,000千円以内。ただし使用人分給与は含まない。)、監査等委員である取締役の報酬額については、年額100,000千円以内(うち、社外取締役50,000千円以内。)と決議いただいております。また、上記の取締役の報酬額とは別枠で、2016年11月29日開催の定時株主総会において譲渡制限付株式報酬制度を導入することとし、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額は年額150,000千円以内(うち社外取締役25,000千円以内)、監査等委員である取締役の報酬額は年額50,000千円以内(うち社外取締役25,000千円以内)と決議いただいております。当該制度の導入は、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、株主総会決議で定められた報酬等額の枠の範囲内で、対象取締役に対して、譲渡制限付株式の付与のための報酬として金銭報酬債権を支給するものであります。

当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動につきましては、各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、取締役会にて了承した方法により決定し、2019年11月28日開催の取締役会にて当該固定報酬額について報告をしております。監査等委員である取締役の報酬は、2019年11月28日開催の監査等委員会で監査等委員である取締役の協議により固定報酬額を決定し、取締役会に報告しております。なお、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬につきましては、監査等委員会において相当であるとの意見決定がなされております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	譲渡制限付株式報酬	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	67,275	56,400	-	-	-	10,875	7
監査等委員(社外取締役を除く)	-	-	-	-	-	-	-
社外役員	11,766	10,800	-	-	-	966	3

(注) 1. 上記には、2019年11月28日開催の第9期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含めております。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 2016年11月29日開催の定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額を年額300,000千円以内(うち社外取締役50,000千円以内。ただし使用人分給与は含まない)、監査等委員である取締役の報酬につきましては、年額100,000千円以内(うち社外取締役50,000千円以内)と定められております。

4. 譲渡制限付株式報酬の額は、当事業年度に会計上計上した費用の額を記載しております。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年9月1日から2020年8月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年9月1日から2020年8月31日まで）の財務諸表について赤坂有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表について、赤坂有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の主催するセミナーや監査法人等が主催するセミナー等にも参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 714,676	1 720,235
売掛金	108,729	2,038,934
営業投資有価証券	600,000	-
商品及び製品	196,984	-
販売用不動産	-	2 711,860
仕掛販売用不動産	14,411	-
営業出資金	-	520,532
前渡金	194,456	38,592
未収入金	1,192,114	15,412
未収還付法人税等	-	31,947
未収消費税等	59,051	117,780
その他	241,690	91,851
貸倒引当金	3,462	889
流動資産合計	3,318,652	4,286,256
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	40,159	21,110
減価償却累計額	8,413	1,978
建物及び構築物（純額）	2 31,745	2 19,132
工具、器具及び備品	25,449	7,111
減価償却累計額	11,762	3,537
工具、器具及び備品（純額）	13,687	2 3,573
機械装置及び運搬具	2,498,541	-
減価償却累計額	222,050	-
機械装置及び運搬具（純額）	1, 2 2,276,490	-
リース資産	2,821	-
減価償却累計額	2,821	-
リース資産（純額）	-	-
土地	114,373	55,733
有形固定資産合計	2,436,296	78,440
無形固定資産		
その他	1 8,503	1,189
無形固定資産合計	8,503	1,189
投資その他の資産		
長期未収入金	15,577	13,797
出資金	540	250
関係会社出資金	299,878	-
敷金及び保証金	1 153,689	105,874
繰延税金資産	38,589	6,640
その他	1 54,282	1 50,915
貸倒引当金	2,426	-
投資その他の資産合計	560,130	177,479
固定資産合計	3,004,930	257,108
資産合計	6,323,583	4,543,365

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	111,033	254,251
短期借入金	1 140,000	1 10,010
1年内返済予定の長期借入金	1 509,149	46,566
未払金	188,420	<u>849,286</u>
前受金	<u>1,124,033</u>	9,676
未払法人税等	<u>286,117</u>	4,206
設備関係未払金	2 135,007	2 52,113
移転費用引当金	38,500	-
リース債務	2,095	-
賞与引当金	-	3,655
その他	234,220	104,453
流動負債合計	<u>2,768,577</u>	<u>1,334,217</u>
固定負債		
長期借入金	1 628,907	41,708
長期未払金	32,124	30,400
長期設備関係未払金	2 1,473,647	2 624,426
リース債務	5,823	-
長期預り金	76,334	-
長期前受収益	11,868	7,145
資産除去債務	<u>28,891</u>	9,208
繰延税金負債	2,476	830
その他	50,000	51,907
固定負債合計	<u>2,310,072</u>	765,626
負債合計	<u>5,078,650</u>	<u>2,099,844</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	876,257	1,062,957
資本剰余金	497,562	672,222
利益剰余金	<u>220,327</u>	<u>929,934</u>
自己株式	349,214	221,593
株主資本合計	<u>1,244,932</u>	<u>2,443,521</u>
純資産合計	<u>1,244,932</u>	<u>2,443,521</u>
負債純資産合計	<u>6,323,583</u>	<u>4,543,365</u>

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
売上高	5,319,902	5,470,056
売上原価	1 4,136,935	1 3,994,802
売上総利益	1,182,966	1,475,254
販売費及び一般管理費	2 1,084,619	2 521,058
営業利益	98,347	954,196
営業外収益		
受取利息	3,725	1,485
貸倒引当金戻入額	20,785	-
償却債権取立益	650	370
違約金収入	676	-
消費税差額	4,658	-
匿名組合分配金	7,230	-
その他	4,998	1,091
営業外収益合計	42,723	2,946
営業外費用		
支払利息	217,296	73,695
支払手数料	15,070	62,764
その他	25,445	4,351
営業外費用合計	257,812	140,811
経常利益又は経常損失()	116,741	816,331
特別利益		
関係会社株式売却益	550,144	53,622
固定資産売却益	3 400,777	3 4,086
関係会社出資金売却益	231,937	-
受取和解金	100,000	-
移転費用引当金戻入額	-	21,627
受取保険金	-	21,162
特別利益合計	1,282,859	100,497
特別損失		
減損損失	6 114,355	6 23,680
移転費用引当金繰入額	38,500	-
移転関連費用	1,504	-
店舗閉鎖損失	2,468	-
固定資産除却損	5 502	-
固定資産売却損	-	4 5,100
災害関連費用	-	30,002
不正関連損失	7 4,320	-
特別損失合計	161,651	58,784
税金等調整前当期純利益	1,004,466	858,047
法人税、住民税及び事業税	292,974	2,746
法人税等調整額	11,891	30,302
法人税等合計	304,865	33,049
当期純利益	699,600	824,997
非支配株主に帰属する当期純利益	26	-
親会社株主に帰属する当期純利益	699,574	824,997

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
当期純利益	<u>699,600</u>	<u>824,997</u>
包括利益	<u>699,600</u>	<u>824,997</u>
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	<u>699,574</u>	<u>824,997</u>
非支配株主に係る包括利益	<u>26</u>	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2018年9月1日 至2019年8月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	876,257	497,547	262,483	347,130	764,191
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			699,574		699,574
剰余金の配当			216,763		216,763
自己株式の取得				2,124	2,124
自己株式の処分		15		39	55
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	15	482,810	2,084	480,741
当期末残高	876,257	497,562	220,327	349,214	1,244,932

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	113	764,305
当期変動額		
親会社株主に帰属する当期純利益		699,574
剰余金の配当		216,763
自己株式の取得		2,124
自己株式の処分		55
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	113	113
当期変動額合計	113	480,627
当期末残高	-	1,244,932

当連結会計年度（自2019年9月1日 至2020年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	876,257	497,562	220,327	349,214	1,244,932
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			824,997		824,997
剰余金の配当			115,283		115,283
新株の発行	186,700	174,658			361,358
連結範囲の変動			106		106
自己株式の取得				1,028	1,028
自己株式の処分		0		128,649	128,650
当期変動額合計	186,700	174,659	709,607	127,621	1,198,588
当期末残高	1,062,957	672,222	929,934	221,593	2,443,521

	純資産合計
当期首残高	1,244,932
当期変動額	
親会社株主に帰属する当期純利益	824,997
剰余金の配当	115,283
新株の発行	361,358
連結範囲の変動	106
自己株式の取得	1,028
自己株式の処分	128,650
当期変動額合計	1,198,588
当期末残高	2,443,521

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,004,466	858,047
減価償却費	402,972	197,818
減損損失	114,355	23,680
のれん償却額	33,731	-
開業費償却額	2,703	-
移転費用引当金の増減額	38,500	22,218
貸倒引当金の増減額(は減少)	19,815	-
受取利息及び受取配当金	3,725	1,485
賞与引当金の増減額(は減少)	-	3,655
受取和解金	100,000	-
受取保険金	-	21,162
匿名組合分配金	7,230	-
災害関連費用	-	30,002
支払利息	217,296	73,695
株式報酬費用	37,579	11,841
支払手数料	15,070	62,764
固定資産売却損益(は益)	400,777	1,013
固定資産除却損	502	-
関係会社出資金売却損益(は益)	231,937	-
関係会社株式売却損益(は益)	550,144	53,622
移転費用	1,504	-
店舗閉鎖損失	2,468	-
売上債権の増減額(は増加)	191,290	2,023,272
営業投資有価証券の増減額(は増加)	-	600,000
たな卸資産の増減額(は増加)	251,422	1,461,543
前払費用の増減額(は増加)	14,716	3,774
未収入金の増減額(は増加)	64,335	46,592
前渡金の増減額(は増加)	1,584,280	155,864
仮払金の増減額(は増加)	121,374	449
仕入債務の増減額(は減少)	97,599	239,112
未払金の増減額(は減少)	92,869	174,674
前受金の増減額(は減少)	761,552	1,117,895
未払又は未収消費税等の増減額	133,443	179,253
その他	209,798	45,308
小計	771,718	130,961
利息及び配当金の受取額	3,725	1,423
利息の支払額	215,108	74,292
法人税等の支払額	189,636	298,377
法人税等の還付額	6,122	0
移転費用の支払額	1,504	3,254
和解金の受取額	100,000	-
保険金の受取額	-	9,178
解約手数料の支払額	-	22,102
災害関連費用の支払額	-	18,500
営業活動によるキャッシュ・フロー	475,316	274,962

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	401	10,550
定期預金の払戻による収入	-	100,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 171,658	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	3 100,823	3 1,035,307
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	3 11,256
連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却による収入	3 475,340	-
出資金の払込による支出	300,110	-
出資金の回収による収入	-	110
有形固定資産の取得による支出	1,871,254	66,049
有形固定資産の売却による収入	4,095,525	20,076
無形固定資産の取得による支出	1,287	1,987
貸付金の回収による収入	-	120,000
敷金及び保証金の差入による支出	38,953	13,415
敷金及び保証金の回収による収入	8,215	104,355
その他	9,507	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,286,732	1,276,590
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	650,000	113,990
長期借入れによる収入	635,000	50,000
長期借入金の返済による支出	293,651	1,085,636
セールアンド割賦バック取引による収入	1,361,900	636,830
割賦債務の返済による支出	3,635,987	736,479
リース債務の返済による支出	2,012	689
借入手数料の支払額	-	20,000
株式の発行による収入	-	358,306
自己株式の処分による収入	55	128,650
自己株式の取得による支出	2,124	1,099
配当金の支払額	215,510	114,640
クラウドファンディング預り金の増減額(は減少)	3,665	7,870
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,805,995	906,619
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	43,946	95,008
現金及び現金同等物の期首残高	658,222	614,275
現金及び現金同等物の期末残高	1 614,275	1 709,284

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

株式会社エコ・テクノサービス

合同会社エコ・グリーン1号

合同会社エコ・グリーン2号

合同会社エコ・グリーン3号

ジー・スリーエコエナジースリー合同会社

合同会社エネパークみやこ2

合同会社サンパワー鯉淵

上記のうち、合同会社エコ・グリーン3号については、当連結会計年度において重要性が増したため、また、合同会社エネパークみやこ2は当連結会計年度において新たに取得したため、連結の範囲に含めております。

なお、連結子会社であった株式会社S B Y及びその子会社の株式会社Green Micro Factoryは、株式会社S B Yの全株式を売却したことに伴い、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

2. 持分法適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

持分法を適用した関連会社の名称 宮城川崎町メガソーラー匿名組合

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、合同会社エネパークみやこ2の決算日は、1月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券(営業出資金及び関係会社出資金を含む)

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しております。

なお、営業出資金及び関係会社出資金(匿名組合出資)については、「(7) その他連結財務諸表の作成のための重要な事項」に記載しております。

たな卸資産

・販売用不動産

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

なお、稼働中の太陽光発電関連資産については、定額法により減価償却を行っております。

主な耐用年数

機械装置 5~17年

・商品及び製品

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

・仕掛販売用不動産

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げ方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物及び構築物については、定額法を採用しております。また、太陽光発電用関連資産については定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物及び構築物	3～18年
工具、器具及び備品	4～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権その他これに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

移転費用引当金

事務所移転に係る将来の損失に備えるため、その損失見積額を計上しております。

(5) 重要な資産負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金の範囲については、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資となっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は個々の資産の取得原価に算入しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

営業出資金及び関係会社出資金（匿名組合出資）の会計処理

匿名組合出資については、匿名組合の財産の持分相当額を「営業出資金」（前連結会計年度は「関係会社出資金」）に計上し、匿名組合が獲得した純損益については、持分相当額を「売上高」に計上するとともに、同額を「営業出資金」（前連結会計年度は「関係会社出資金」）に加減し、営業者からの出資金の払戻については、「営業出資金」（前連結会計年度は「関係会社出資金」）を減算しております。

営業投資有価証券に係る会計処理

営業目的の環境関連事業収益を得るために所有する有価証券に係る収益は「売上高」に含めて計上しております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識基準に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

3. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年8月期の年度末から適用いたします。

4. 「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年8月期の年度末から適用いたします。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症について、現時点では感染拡大を抑えつつ経済活動を再開する流れとなっていることから、今後、再び都道府県を跨いだ移動制限や外出制限等により、当社グループの事業活動が大幅に制限を受ける可能性は低く、収束時期等の予測は困難であるものの、当社グループの業績への影響は現時点では限定的であるものと考えております。

当社グループは、当該仮定を、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損等の会計上の見積りに反映しております。

なお、当社グループは、現在入手可能な情報に基づいて会計上の見積り・判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響は不確定要素が多いため、上記と異なる状況が生じた場合には、将来における財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(有形固定資産等から販売用不動産等への振替)

保有目的の変更により、2020年2月1日付で次のとおり有形固定資産等の一部を販売用不動産及び仕掛販売用不動産に振り替えております。

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
(有形固定資産)		
建物及び構築物	- 千円	1,705千円
工具、器具及び備品	- 千円	459千円
機械装置及び運搬具	- 千円	2,220,845千円
土地	- 千円	124,402千円
(無形固定資産)		
その他	- 千円	3,336千円
(投資その他の資産)		
その他	- 千円	1,376千円
計	- 千円	2,352,125千円

このほか、次のとおり投資その他の資産の一部を営業出資金に振り替えております。

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
関係会社出資金	- 千円	299,885千円

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
現金及び預金(定期預金)	80,000千円	10,000千円
機械装置及び運搬具	646,046	-
その他無形固定資産	3,336	-
敷金及び保証金	13,265	-
その他投資その他の資産	50,000	50,000
計	792,647	60,000

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
短期借入金	40,000千円	10,010千円
一年内返済予定の長期借入金	50,836	-
長期借入金	577,493	-
計	668,329	10,010

2. 割賦払いによる所有権留保資産

割賦払いにより購入しているため、所有権が留保されている資産及び設備関係未払金残高は次のとおりであります。

所有権が留保されている資産

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
販売用不動産	-千円	678,120千円
建物及び構築物	54,571	13,799
機械装置及び運搬具	1,707,246	-
工具、器具及び備品	-	1,495
計	1,761,818	693,414

設備関係未払金残高

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
設備関係未払金	135,007千円	52,113千円
長期設備関係未払金	1,473,647	624,426
計	1,608,654	676,539

3. 保証債務

次の会社のリース債務等に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
永九能源株式会社	2,222,453千円	-千円
株式会社S B Y	-	11,654
株式会社Green Micro Factory	-	5,823
計	2,222,453	17,478

(連結損益計算書関係)

1. 販売用不動産、商品及び製品は、収益性の低下に伴う簿価切下げによるたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
	9,912千円	7,284千円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
役員報酬	100,400千円	82,500千円
給与手当	209,553	116,245
賞与引当金繰入額	-	3,655
地代家賃	128,182	55,168
販売促進費	58,093	25,793
支払手数料	185,099	66,351
貸倒引当金繰入額	-	-
のれん償却額	33,731	-

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
機械装置及び運搬具	386,565千円	- 千円
土地	14,211	4,086

4. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
借地権	- 千円	2,148千円
商標権	-	1,345
その他	-	1,607

5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
その他	502千円	- 千円

6. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

用途	種類	場所
賃貸用資産	土地	三重県志摩市磯部町
事業用資産	機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品	東京都品川区東品川
店舗用資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品 リース資産 その他	東京都渋谷区神南

(減損損失の認識に至った経緯)

事業用資産及び店舗用資産については、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったことから、当該資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

(減損損失の金額)

種類	金額
建物及び構築物	35,964千円
工具、器具及び備品	4,388千円
機械装置及び運搬具	9,026千円
リース資産	7,128千円
土地	41,545千円
その他	16,301千円

(グルーピングの方法)

当社グループは、主として事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法等)

土地を除く事業用資産及び店舗用資産については、回収可能価額を測定したことにより、帳簿価額をゼロとして帳簿価額全額を減額しております。土地については正味売却価額によっており、主として固定資産税評価額に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

用途	種類	場所
事業用資産	工具、器具及び備品 その他	東京都品川区東品川
店舗用資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品	東京都渋谷区道玄坂

(減損損失の認識に至った経緯)

事業用資産及び店舗用資産については、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったことから、当該資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

(減損損失の金額)

種類	金額
建物及び構築物	13,159千円
工具、器具及び備品	8,494千円
その他	2,027千円

(グルーピングの方法)

当社グループは、主として事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法等)

事業用資産及び店舗用資産については、回収可能価額をゼロと測定したことにより、帳簿価額全額を減額しております。

7. 不正関連損失

当社の連結子会社である株式会社SBYの不適切な売上の偽装のために行われた資金循環の結果生じた損失4,320千円を不正関連損失として損失処理しております。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2018年9月1日 至2019年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	79,968,601	-	63,974,881	15,993,720
合計	79,968,601	-	63,974,881	15,993,720
自己株式				
普通株式	7,714,000	176,439	6,307,200	1,583,239
合計	7,714,000	176,439	6,307,200	1,583,239

- (注) 1. 2018年11月29日開催の定時株主総会の決議により、2019年3月1日を効力発生日として普通株式5株を1株とする株式併合を行っております。
2. 上記の発行済株式総数の減少株式数63,974,881株は、株式併合による減少であります。
3. 上記の自己株式の増加株式数176,439株は、当社の取締役に対し譲渡制限株式として割り当てた普通株式の一部を無償取得したことによる増加170,000株(株式併合前)及び株式併合に伴う単元未満株式買取りによる増加6,439株であります。
4. 上記の自己株式の減少株式数6,307,200株は、株式併合による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年11月29日 定時株主総会	普通株式	216,763	利益剰余金	3	2018年8月31日	2018年11月30日

(注) 当社は、2019年3月1日を効力発生日として普通株式5株を1株とする株式併合を行っております。2018年11月29日開催の定時株主総会決議による1株当たり配当額については、当該株式併合前の実際の配当額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年11月28日 定時株主総会	普通株式	115,283	利益剰余金	8	2019年8月31日	2019年11月29日

当連結会計年度（自2019年9月1日 至2020年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	15,993,720	1,867,000	-	17,860,720
合計	15,993,720	1,867,000	-	17,860,720
自己株式				
普通株式	1,583,239	4,480	583,040	1,004,679
合計	1,583,239	4,480	583,040	1,004,679

（注）1. 普通株式の増加株式数1,867,000株は、2020年2月13日に実施した第三者割当増資によるものであります。

2. 自己株式の増加株式数4,480株は、株式併合に伴う単元未満株式の買取りによる増加4,480株であります。

3. 自己株式の減少株式数583,040株は、2020年2月13日に実施した第三者割当増資に伴う自己株式処分による減少583,000株、及び単元未満株式の買増請求による減少40株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年11月28日 定時株主総会	普通株式	115,283	利益剰余金	8	2019年8月31日	2019年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）	当連結会計年度 （自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）
現金及び預金勘定	714,676千円	720,235千円
預入期間が3か月を超える定期預金	100,401	10,951
現金及び現金同等物	614,275	709,284

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

株式の取得により新たに永九能源株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに永九能源の株式の取得原価と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	141,087	千円
固定資産	3,371,703	
のれん	715,621	
流動負債	12,978	
固定負債	3,192,301	
永九能源株式会社の株式の取得価額	1,023,132	
永九能源株式会社の現金及び現金同等物	20,262	
長期借入金による収入	831,212	
差引：永九能源株式会社取得のための支出	171,658	

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

出資金の取得により新たに合同会社エネパークみやこ2を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに合同会社エネパークみやこ2の出資金の取得原価と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	10	千円
流動負債	-	
合同会社エネパークみやこ2の出資金の取得価額	10	
合同会社エネパークみやこ2の現金及び現金同等物	10	
差引：合同会社エネパークみやこ2のための支出	-	

3. 株式及び出資持分の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

(1) 株式の売却により永九能源株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに永九能源株式会社の株式の売却価額と売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	156,224	千円
固定資産	2,827,576	
のれん	681,890	
流動負債	277,139	
固定負債	2,799,560	
株式売却益	546,315	
永九能源株式会社の株式の売却価額	1,135,307	
未収入金	1,035,307	
永九能源株式会社の現金及び現金同等物	1,230	
差引：売却による収入	98,769	

(2) 出資持分の売却により伊勢志摩メガソーラー合同会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに伊勢志摩メガソーラー合同会社の出資持分の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	639,464 千円
固定資産	10,209
流動負債	3,848
固定負債	350,000
出資金売却益	231,937
伊勢志摩メガソーラー合同会社の出資持分の売却価額	527,763
伊勢志摩メガソーラー合同会社の現金及び現金同等物	52,422
差引：売却による収入	475,340

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(1) 株式の売却により株式会社S B Y及び株式会社Green Micro Factoryが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳、並びに両社の株式の売却価額と売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	342,385 千円
固定資産	50,424
流動負債	362,082
固定負債	84,350
株式売却益	53,622
株式の売却価額	0
両社の現金及び現金同等物	11,256
差引：連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	11,256

(2) 前連結会計年度に売却した永九能源株式会社の株式に係る売却代金の未収入金額について、当連結会計年度に入金があったものであります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を借入により調達しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金並びに未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金等は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

貸付金及び長期未収入金は、貸付先及び顧客の信用リスクに晒されております。

営業出資金及び関係会社出資金は発行会社の信用リスクに晒されております。

借入金については、主に運転資金及び設備投資資金として調達しており、償還日は最長で決算日後約3年であります。

長期設備関係未払金は、主に設備投資資金として調達しており、償還日は最長で決算日後約3年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規定に従い、営業債権について管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注)2を参照ください。

前連結会計年度(2019年8月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	714,676	714,676	-
(2) 売掛金	108,729		
貸倒引当金(*1)	306		
	108,422	108,422	-
(3) 未収入金	1,192,114		
貸倒引当金(*1)	2,266		
	1,189,848	1,189,848	-
(4) 長期未収入金(*2)	15,577		
貸倒引当金(*1)	54		
	15,522	15,533	11
資産計	2,028,470	2,028,481	11
(1) 買掛金	111,033	111,033	-
(2) 未払金	188,420	188,420	-
(3) 前受金	1,124,033	1,124,033	-
(4) 短期借入金	140,000	140,000	-
(5) 長期借入金(*3)	1,138,056	1,139,231	1,174
(6) 長期設備関係未払金(*4)	1,608,654	1,643,846	35,192
(7) 長期未払金(*5)	32,300	32,321	21
(8) リース債務(*6)	7,918	8,134	215
負債計	4,350,417	4,387,020	36,603

(*1) 売掛金、未収入金、長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金をそれぞれ控除しております。

(*2) 長期未収入金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内回収予定の長期未収入金を含めております。

(*3) 長期借入金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*4) 長期設備関係未払金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内返済予定の長期設備関係未払金を含めております。

(*5) 長期未払金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内返済予定の長期未払金を含めております。

(*6) リース債務に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内返済予定のリース債務を含めております。

当連結会計年度(2020年8月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	720,235	720,235	-
(2) 売掛金	2,038,934	2,038,934	-
(3) 流動資産その他 (短期貸付金)	80,000	80,000	-
(4) 未収入金	15,412	15,412	-
(5) 未収消費税等	117,780	117,780	-
(6) 未収還付法人税等	31,947	31,947	-
(7) 長期未収入金	13,797	13,392	405
資産計	3,018,108	3,017,702	405
(1) 買掛金	254,251	254,251	-
(2) 未払金	849,286	849,286	-
(3) 短期借入金	10,010	10,010	-
(4) 長期借入金(*1)	88,274	88,131	142
(5) 長期設備関係未払金(*2)	676,539	677,593	1,053
(6) 長期未払金	30,400	29,595	804
負債計	1,908,761	1,908,868	106

(*1) 長期借入金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内返済予定の長期借入金を含めておりません。

(*2) 長期設備関係未払金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内返済予定の長期設備関係未払金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 流動資産その他(短期貸付金)、(4) 未収入金、

(5) 未収消費税等、(6) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期未収入金

長期未収入金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金、(5) 長期設備関係未払金、(6) 長期未払金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又は割賦取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
営業投資有価証券	600,000	-
営業出資金	-	520,532
関係会社出資金	299,878	-
出資金	540	250
敷金及び保証金	153,689	105,874

営業投資有価証券

営業投資有価証券については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

営業出資金、出資金及び関係会社出資金

営業出資金、出資金及び関係会社出資金については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

敷金及び保証金

敷金及び保証金については、市場価格がなく、預託期間を算定することが困難であることから、キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を算定することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年8月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	714,676	-	-	-
売掛金(*1)	108,422	-	-	-
未収入金(*2)	1,189,848	-	-	-
長期未収入金(*3)	862	4,311	4,311	6,036
合計	2,013,809	4,311	4,311	6,036

(*1) 売掛金のうち償還予定額が見込めない306千円は含めておりません。

(*2) 未収入金のうち償還予定額が見込めない2,266千円は含めておりません。

(*3) 長期未収入金のうち償還予定額が見込めない154千円は含めておりません。

当連結会計年度(2020年8月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	720,235	-	-	-
売掛金	2,038,934	-	-	-
流動資産その他 (短期貸付金)	80,000	-	-	-
未収入金	15,412	-	-	-
未収消費税等	117,780	-	-	-
未収還付法人税等	31,947	-	-	-
長期未収入金	862	3,449	4,311	5,174
合計	3,005,172	3,449	4,311	5,174

4. 短期借入金、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年8月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	140,000	-	-	-	-	-
長期借入金	509,149	83,894	56,472	56,452	48,468	383,621
リース債務	2,095	2,182	2,272	1,368	-	-
長期設備関係未払金	135,007	110,668	108,558	108,970	594,863	550,586
合計	786,251	196,744	167,303	166,790	643,331	934,207

当連結会計年度(2020年8月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	10,010	-	-	-	-	-
長期借入金	46,566	24,672	17,036	-	-	-
長期設備関係未払金	52,113	47,449	46,550	530,426	-	-
合計	108,689	72,121	63,586	530,426	-	-

(有価証券関係)

関係会社出資金及び営業出資金(当連結会計年度の連結貸借対照表計上額520,532千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注2)	39,530千円	84,592千円
貸倒引当金	1,993	1,372
未払事業税	12,493	722
移転費用引当金	11,788	-
減損損失	38,511	12,721
販売用不動産	-	15,863
資産除去債務	9,997	3,185
減価償却超過額	12,478	-
株式報酬費用	18,129	-
未実現利益	6,552	6,552
税務上の売上認識額	459,365	-
その他	6,415	13,207
繰延税金資産小計	617,255	138,218
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	37,447	84,562
将来減算一時差異等の合計にかかる評価性引当額	345,207	41,209
評価性引当額小計(注1)	382,654	125,771
繰延税金資産合計	234,600	12,446
繰延税金負債		
特別償却準備金	5,365	-
資産除去債務に対応する除去費用	10,191	-
未払事業税	-	6,394
税務上の売上原価認識額	182,930	-
その他	-	242
繰延税金負債合計	198,487	6,636
繰延税金資産の純額	36,113	5,810

(注) 1. 評価性引当額が256,882千円減少しております。この主な要因は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が47,114千円増加した一方で、税務上の売上認識額に係る評価性引当額が276,435千円、減損損失に係る評価性引当額が25,789千円減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年8月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	4,188	3,430	375	-	-	31,535	39,530
評価性引当額	4,188	3,430	375	-	-	29,453	37,447
繰延税金資産	-	-	-	-	-	2,082	(b) 2,082

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金39,530千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産2,082千円を計上しております。繰延税金資産2,082千円は、全て太陽光発電所を保有する連結子会社における税務上の繰越欠損金残高に対して認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税見込みにより回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2020年8月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	84,592	84,592
評価性引当額	-	-	-	-	-	84,562	84,562
繰延税金資産	-	-	-	-	-	30	(b) 30

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金84,592千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産30千円を計上しております。繰延税金資産30千円は、全て太陽光発電所を保有する連結子会社における税務上の繰越欠損金残高に対して認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税見込みにより回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.1
住民税均等割		0.2
評価性引当額の増減		29.9
子会社株式の投資簿価修正		3.3
連結納税による影響		-
子会社税率差異		0.2
その他		0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		3.9

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自2019年9月1日 至2020年8月31日)

1. 事業分離

(子会社株式の売却)

(1) 取引の概要

分離先企業の名称

双葉貿易株式会社

分離した事業の内容

ア. 子会社の名称: 株式会社S B Y

事業内容: ホールセール事業、ビジネス・アライアンス事業、コンセプトマーケティングショップ運営事業

イ. 株式会社S B Yの子会社(当社の孫会社)の名称: 株式会社Green Micro Factory

事業内容: 飲食店の経営及びコンサルティング、食料品及び飲料品の企画、開発、製造、販売、並びに輸出入

事業分離を行った主な理由

当社は環境問題に配慮したエネルギーなど、常により良い未来を見据えたビジネスを創造していくことを企業使命と考えておりますが、当社と株式会社S B Y及び株式会社Green Micro Factoryにおける事業の関連性やそれぞれのシナジーを考慮し、また、株式会社S B Y、及び株式会社Green Micro Factoryを更に発展させるためには、新規出店や新規商品開発に多額の費用が継続発生することから、当社は経営資源の選択と集中を行うべく、また、譲渡先である双葉貿易株式会社はコスメ商品や美容コンタクトレンズの新商品開発に長じており、かつ不動産売買・賃貸・管理を行っていることから、シナジー効果を得られ、両社のさらなる発展に大きく寄与するものと判断し、株式会社S B Yの全株式を譲渡いたしました。

事業分離日

2020年1月1日（株式譲渡実行日）

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

関係会社株式売却益 53,622千円

移転した事実に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 342,385千円

固定資産 50,424千円

資産合計 392,810千円

流動負債 362,082千円

固定負債 84,350千円

負債合計 446,433千円

会計処理

株式会社S B Y、及び株式会社Green Micro Factoryの連結上の帳簿価額との差額53,622千円を関係会社株式売却益として、特別利益に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

S B Y事業、FATBURGER事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

S B Y事業

売上高 256,029千円

営業損失（ ） 10,421千円

FATBURGER事業

売上高 29,176千円

営業損失（ ） 9,636千円

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

太陽光発電用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から17～19年と見積もり、割引率は当該使用期間に見合う国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
期首残高	70,971千円	28,891千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	52,217	-
時の経過による調整額	421	43
有形固定資産の売却に伴う減少額	94,718	19,726
期末残高	28,891	9,208

(賃貸等不動産関係)

当社は、北海道その他地域において賃貸用の土地を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸収益(売上高に計上)は3,725千円であります(前連結会計年度は6,579千円)。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

		前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	8,079	18,114
	期中増減額	10,034	35,763
	期末残高	18,114	53,877
期末時価		71,366	56,640

(注) 1. 前連結会計年度末の時価は、主として「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として社外の鑑定人による鑑定評価額、及び固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは当社とともに7社の子会社及び1社の関連会社により構成されており、サービスの種類別に「環境関連事業」、「S B Y事業」、「FATBURGER事業」の事業セグメントを置き、それぞれ事業特性に応じた活動を展開しております。なお、「S B Y事業」を展開する株式会社S B Yは、2020年1月1日付で所有する全株式を譲渡し、同社の子会社である「FATBURGER事業」を展開する株式会社GreenMicro Factoryとともに、同日付で当社の連結子会社から外れております。この結果、S B Y事業、FATBURGER事業から撤退しております。

当社グループは、事業部門を基礎としたセグメントから構成されており、「環境関連事業」、「S B Y事業」、「FATBURGER事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの事業内容は次のとおりであります。

事業区分	事業内容	会社名
環境関連事業	主に、太陽光発電所の運用による売電事業、太陽光発電所運用会社への投資事業、太陽光発電所に係る権利及び事業用地の仕入販売事業、太陽光電池モジュール及び周辺機器等太陽光発電商材の仕入販売事業、太陽光発電導入のためのコンサルタント事業、太陽光発電所のオペレーション及びメンテナンス事業を展開しております。	株式会社ジー・スリーホールディングス 株式会社エコ・テクノサービス 合同会社エコ・グリーン1号 合同会社エコ・グリーン2号 その他 5社
S B Y事業	主に、店舗運営を中心としたエンターテインメントショップ事業の他、プロデュース・ディレクション・プロモーション・マーケティング事業、自社及び海外コスメブランドの取扱いによるビジネスアライアンス事業を展開しております。	株式会社S B Y
FATBURGER事業	主に、FATBURGER NORTHAMERICA, INC.との日本国内における出店ライセンス契約により、FATBURGER事業を展開しております。	株式会社Green Micro Factory

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部取引は市場実勢価格に基いております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自2018年9月1日 至2019年8月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	環境関連 事業	S B Y事業	FATBURGER事 業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	4,300,284	927,666	91,952	5,319,902	5,319,902	-	5,319,902
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	124	-	124	124	124	-
計	4,300,284	927,790	91,952	5,320,026	5,320,026	124	5,319,902
セグメント利益又は損失 ()	583,613	33,090	42,459	508,063	508,063	409,716	98,347
セグメント資産	5,188,177	372,046	23,292	5,583,515	5,583,515	740,067	6,323,583
その他の項目							
減価償却費	387,117	4,650	6,653	398,420	398,420	4,551	402,972
のれん償却額	33,731	-	-	33,731	33,731	-	33,731
減損損失	41,545	9,464	63,345	114,355	114,355	-	114,355
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	1,276,999	19,032	-	1,296,031	1,296,031	1,747	1,297,779

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりです。

セグメント利益又は損失()の調整額 409,716千円には、セグメント間取引消去 124千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 409,592千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額740,067千円には、債権の相殺消去 512,850千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産1,258,517千円が含まれております。

その他の項目の減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る固定資産の増加額であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2019年9月1日 至2020年8月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	環境関連 事業	S B Y事業	FATBURGER事 業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	5,184,850	256,029	29,176	5,470,056	5,470,056	-	5,470,056
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	5,184,850	256,029	29,176	5,470,056	5,470,056	-	5,470,056
セグメント利益又は損失 ()	1,255,289	10,472	9,636	1,235,180	1,235,180	280,984	954,196
セグメント資産	3,796,882	-	-	3,796,882	3,796,882	746,482	4,543,365
その他の項目							
減価償却費	194,494	50	-	194,545	194,545	3,272	197,818
のれん償却額	-	-	-	-	-	-	-
減損損失	-	23,680	-	23,680	23,680	-	23,680
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	39,994	22,393	-	62,387	62,387	5,648	68,036

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりです。

セグメント利益又は損失()の調整額 280,984千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 280,984千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額746,482千円には、債権の相殺消去 499,508千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産1,245,990千円が含まれております。

その他の項目の減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る固定資産の増加額であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2018年9月1日 至2019年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
A社	910,793	環境関連事業
B社	844,828	環境関連事業
株式会社日進ソーラーサプライ	740,000	環境関連事業
九州電力株式会社	583,052	環境関連事業

(注) A社及びB社は顧客からの要望に応じ「秘密保持に関する契約書」を提出しているため、社名の公表を控えております。

当連結会計年度(自2019年9月1日 至2020年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ユニ・ロット	937,476	環境関連事業
C社	920,000	環境関連事業
D社	720,000	環境関連事業
E社	640,000	環境関連事業
株式会社東京エナジーコンサルティング	600,000	環境関連事業

(注) C社、D社及びE社は顧客からの要望に応じ「秘密保持に関する契約書」を提出しているため、社名の公表を控えております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自2018年9月1日 至2019年8月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2019年9月1日 至2020年8月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自2018年9月1日 至2019年8月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2019年9月1日 至2020年8月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2018年9月1日 至2019年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年9月1日 至2020年8月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自2018年9月1日 至2019年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年9月1日 至2020年8月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	宮城川崎町メガソーラー匿名組合	千代田区	1,041,260	太陽光発電所の所有、運営	所有直接50.0%	匿名組合出資	匿名組合出資	220,630	営業出資金	520,532
							匿名組合損益	73		

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度（自2018年9月1日 至2019年8月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	奥田 泰司	-	-	当社代表取締役社長	被所有直接1.0%	当社役員 当社子会社役員	仮受金の返済	25,000	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

子会社である株式会社S B Yの不適切な売上に関連して関連当事者から仮受けた資金を子会社取得に係る業務委託定数料の支払いを利用して返済したものであります。

当連結会計年度（自2019年9月1日 至2020年8月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	(株)ユニ・ロット	大阪市中央区	238,000	太陽光発電所の所有、運営	被所有直接0.8%	太陽光関連商品の販売 役員の兼任 業務提携契約の締結	太陽光関連商品の販売	798,069	売掛金	136,258
主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	(同)URS14号	神戸市中央区	10	太陽光発電所の所有、運営	-	太陽光関連商品の販売	太陽光関連商品の販売	920,000	売掛金	763,400

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. (株)ユニ・ロットは、当社の実質的な主要株主であり役員に準ずる者である日壁善博氏及びその近親者が議決権の過半数を間接所有する会社であります。なお、2020年2月13日に行われたエコ・キャピタル合同会社に対する第三者割当増資によって、日壁善博氏が当社の実質的な主要株主となったことにより、同日をもって、(株)ユニ・ロットは、当社の関連当事者に該当することとなりました。上記取引金額は、関連当事者に該当することとなった日以降の取引を集計しております。

2. (同)URS14号は、当社の実質的な主要株主であり役員に準ずる者である日壁善博氏及びその近親者が議決権の過半数を間接所有する会社であります。
3. 太陽光関連商品の販売につきましては、価格その他の取引条件を一般的な取引条件と同様に決定しております。
4. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2018年9月1日 至2019年8月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱ふぉー優	大阪市中央区	8,000	有価証券の保有及び運用	被所有 直接 3.6%	資金の借入	資金の借入	600,000	-	-
							資金の返済	600,000	-	-
							利息の支払	2,352	-	-
役員	奥田 泰司	-	-	当社代表取締役社長	被所有 直接1.0%	当社役員 当社子会社 役員	資金の仮受	24,494	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引条件及び取引条件の決定方針等は一般取引先と同様であります。
2. ㈱ふぉー優は、当社前代表取締役奥田泰司の近親者が議決権の100%を所有する会社であります。
3. 子会社である株式会社S B Yの不適切な売上に関連して株式会社S B Yが関連当事者から資金を仮受けたものであります。

当連結会計年度（自2019年9月1日 至2020年8月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	(同)URS15号	神戸市中央区	10	太陽光発電所の所有、運営	-	太陽光関連商品の販売	太陽光関連商品の販売	720,000	売掛金	33,099
主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	(同)URS16号	神戸市中央区	10	太陽光発電所の所有、運営	-	太陽光関連商品の販売	太陽光関連商品の販売	640,000	売掛金	437,800

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. (同)URS15号は、当社の実質的な主要株主であり役員に準ずる者である日壁善博氏及びその近親者が議決権の過半数を間接所有する会社であります。
2. (同)URS16号は、当社の実質的な主要株主であり役員に準ずる者である日壁善博氏及びその近親者が議決権の過半数を間接所有する会社であります。
3. 太陽光関連商品の販売につきましては、価格その他の取引条件を一般的な取引条件と同様に決定しております。
4. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年 9月 1日 至 2019年 8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月31日)
1株当たり純資産額	86.39円	144.96円
1株当たり当期純利益金額	48.50円	52.37円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載を省略しております。

2. 当社は、2019年3月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。当該株式併合が前連結会計年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年 9月 1日 至 2019年 8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	699,574	824,997
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益金額(千円)	699,574	824,997
期中平均株式数(株)	14,423,686	15,753,790

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	140,000	10,010	1.70	-
1年以内に返済予定の長期借入金	509,149	46,566	1.99	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,095	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	628,907	41,708	2.05	2021年~2023年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,823	-	-	-
その他有利子負債				
設備関係未払金(1年以内に返済予定)	135,007	52,113	2.42	-
長期設備関係未払金(1年超)	1,473,647	624,426	2.27	2023年
合計	2,894,630	774,823	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)、及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	24,672	17,036	-	-
その他有利子負債				
長期設備関係未払金	47,449	46,550	530,426	-

【資産除去債務明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
不動産賃貸借契約等の原状回復義務	28,891	43	19,726	9,208

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	262,777	1,535,282	1,969,058	5,470,056
税金等調整前四半期 (当期) 純利益又は税金等調整前四半 期純損失 () (千円)	197,215	640,733	619,164	858,047
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益又は親会社株 主に帰属する四半期純損失 () (千円)	136,226	594,599	572,664	824,997
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益又は 1 株当たり四半期純 損失 () (円)	9.45	40.62	37.23	52.37

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 () (円)	9.45	49.16	1.30	14.97

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 616,179	1 477,482
売掛金	13,765	1,525,605
営業投資有価証券	600,000	-
販売用不動産	-	33,740
仕掛販売用不動産	14,411	-
営業出資金	-	3 520,532
未収入金	1,175,891	32,638
前渡金	192,826	38,276
前払費用	24,161	5,682
関係会社立替金	193,367	565,619
関係会社短期貸付金	374,000	-
未収還付法人税等	-	31,947
未収消費税等	-	108,006
その他	69,285	84,028
貸倒引当金	110,888	12,893
流動資産合計	3,163,000	3,410,666
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	36,262	21,110
減価償却累計額	4,516	1,978
建物及び構築物(純額)	2 31,745	2 19,132
工具、器具及び備品	21,672	5,798
減価償却累計額	8,211	2,710
工具、器具及び備品(純額)	13,461	2 3,088
機械及び装置	1,057,847	-
減価償却累計額	159,957	-
機械及び装置(純額)	2 897,890	-
車両運搬具	11,263	-
減価償却累計額	11,263	-
車両運搬具(純額)	-	-
土地	114,373	55,733
有形固定資産合計	1,057,470	77,954
無形固定資産		
ソフトウェア	812	320
借地権	850	-
商標権	2,384	869
商標権等仮勘定	1,120	-
無形固定資産合計	5,167	1,189
投資その他の資産		
関係会社株式	10,000	-
関係会社長期貸付金	170,000	170,000
関係会社出資金	314,335	14,357
出資金	360	250
長期前払費用	1,796	911
長期未収入金	15,522	13,797
繰延税金資産	36,825	-
敷金及び保証金	1 53,457	33,652
貸倒引当金	0	70,897
投資その他の資産合計	602,297	162,070
固定資産合計	1,664,935	241,214
資産合計	4,827,935	3,651,881

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	45,348	227,305
短期借入金	1 140,000	1 10,010
1年内返済予定の長期借入金	1 446,073	46,566
未払金	198,374	829,621
設備関係未払金	2 67,006	2 7,622
未払費用	2,965	1,431
未払法人税等	284,217	-
未払消費税等	198,441	-
前受金	1,120,065	1,005
前受収益	7,247	5,955
預り金	2,914	1,978
賞与引当金	-	3,255
移転費用引当金	38,500	-
その他	2,530	3,096
流動負債合計	2,553,687	1,137,847
固定負債		
長期借入金	46,164	41,708
長期末払金	32,124	30,400
長期設備関係未払金	2 806,670	2 1,940
長期前受収益	11,100	7,145
その他	-	1,907
固定負債合計	896,059	83,101
負債合計	3,449,746	1,220,949
純資産の部		
株主資本		
資本金	876,257	1,062,957
資本剰余金		
資本準備金	97,547	272,206
その他資本剰余金	400,015	400,016
資本剰余金合計	497,562	672,222
利益剰余金		
利益準備金	35,415	46,943
その他利益剰余金		
特別償却準備金	12,158	-
繰越利益剰余金	306,009	870,401
利益剰余金合計	353,582	917,345
自己株式	349,214	221,593
株主資本合計	1,378,188	2,430,932
純資産合計	1,378,188	2,430,932
負債純資産合計	4,827,935	3,651,881

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
売上高	3,874,105	3,567,212
売上原価	3,211,523	2,330,090
売上総利益	662,581	1,237,121
販売費及び一般管理費		
役員報酬	71,100	67,200
給料	98,594	80,964
賞与引当金繰入額	-	3,255
株式報酬費用	37,579	11,841
支払手数料	139,516	59,142
地代家賃	26,195	28,191
減価償却費	8,961	3,346
租税公課	38,297	35,193
その他	100,049	53,825
販売費及び一般管理費合計	520,293	342,959
営業利益	142,287	894,162
営業外収益		
受取利息	12,229	7,409
貸倒引当金戻入額	7,893	-
償却債権取立益	650	370
消費税差額	2,358	-
違約金収入	676	-
その他	837	230
営業外収益合計	24,644	8,009
営業外費用		
支払利息	157,198	33,281
貸倒引当金繰入額	60,160	82,901
支払手数料	1,970	20,662
その他	22,802	3,892
営業外費用合計	242,132	140,737
経常利益又は経常損失()	75,200	761,434
特別利益		
固定資産売却益	2,400,777	2,408,086
債務免除益	1,433,066	-
関係会社出資金売却益	231,937	-
抱合せ株式消滅差益	174,276	-
受取和解金	100,000	-
関係会社株式売却益	87,174	-
移転費用引当金戻入額	-	21,627
受取保険金	-	11,983
特別利益合計	1,427,232	37,698

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
特別損失		
債権放棄損失	-	1 72,928
関係会社株式評価損	10,000	10,000
関係会社出資金評価損	-	160
減損損失	50,572	-
移転費用引当金繰入額	38,500	-
災害関連費用	-	10,500
固定資産売却損	-	3 5,100
固定資産除却損	502	-
不正関連損失	4 27,000	-
特別損失合計	126,574	98,689
税引前当期純利益	1,225,457	700,443
法人税、住民税及び事業税	331,948	15,427
法人税等調整額	14,088	36,825
法人税等合計	317,859	21,397
当期純利益	907,597	679,046

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)		当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
環境関連資産売却原価		2,867,584	89.3	2,236,098	96.0
減価償却費		250,228	7.8	63,031	2.7
その他		93,710	2.9	30,961	1.3
売上原価計		3,211,523	100.0	2,330,090	100.0

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
賃借料	30,248	4,689
租税公課	28,439	10,686
支払手数料	29,658	13,240

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	特別償却準備金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	876,257	97,547	400,000	497,547	13,738	15,144	366,134	337,250
当期変動額								
当期純利益							907,597	907,597
剰余金の配当					21,676		238,440	216,763
新株の発行								
自己株式の取得								
自己株式の処分			15	15				
特別償却準備金の取崩						2,986	2,986	-
当期変動額合計	-	-	15	15	21,676	2,986	672,144	690,833
当期末残高	876,257	97,547	400,015	497,562	35,415	12,158	306,009	353,582

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	347,130	689,424	689,424
当期変動額			
当期純利益		907,597	907,597
剰余金の配当		216,763	216,763
新株の発行			
自己株式の取得	2,124	2,124	2,124
自己株式の処分	39	55	55
特別償却準備金の取崩		-	-
当期変動額合計	2,084	688,764	688,764
当期末残高	349,214	1,378,188	1,378,188

当事業年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					特別償却準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	876,257	97,547	400,015	497,562	35,415	12,158	306,009	353,582
当期変動額								
当期純利益							679,046	679,046
剰余金の配当					11,528		126,812	115,283
新株の発行	186,700	174,658		174,658				
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
特別償却準備金の取崩						12,158	12,158	-
当期変動額合計	186,700	174,658	0	174,659	11,528	12,158	564,392	563,762
当期末残高	1,062,957	272,206	400,016	672,222	46,943	-	870,401	917,345

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	349,214	1,378,188	1,378,188
当期変動額			
当期純利益		679,046	679,046
剰余金の配当		115,283	115,283
新株の発行		361,358	361,358
自己株式の取得	1,028	1,028	1,028
自己株式の処分	128,649	128,649	128,649
特別償却準備金の取崩		-	-
当期変動額合計	127,621	1,052,743	1,052,743
当期末残高	221,593	2,430,932	2,430,932

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券(営業出資金及び関係会社出資金を含む)

時価のないもの 移動平均法による原価法により評価しております。

なお、営業出資金及び関係会社出資金(匿名組合出資)については、「6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

・販売用不動産

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、太陽光発電設備用関連資産については定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物及び構築物	3～18年
工具、器具及び備品	4～15年
機械及び装置	17年
車両運搬具	6年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

・株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権その他これに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

移転費用引当金

事務所移転に係る将来の損失に備えるため、その損失見積額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は個々の資産の取得原価に算入しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

営業出資金及び関係会社出資金（匿名組合出資）の会計処理

匿名組合出資については、匿名組合の財産の持分相当額を「営業出資金」（前事業年度は「関係会社出資金」）に計上し、匿名組合が獲得した純損益については、持分相当額を「売上高」に計上するとともに、同額を「営業出資金」（前事業年度は「関係会社出資金」）に加減し、営業者からの出資金の払戻については「営業出資金」（前事業年度は「関係会社出資金」）を減額しております。

営業投資有価証券に係る会計処理

営業目的の環境関連事業収益を得るために所有する有価証券に係る収益は「売上高」に含めて計上しております。

（表示方法の変更）

（貸借対照表）

前事業年度において、「流動資産」のその他に含めていた「関係会社立替金」は、金額的重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、「流動資産」に表示していた「その他」262,653千円は、「関係会社立替金」193,367千円、「その他」69,285千円として組替えております。

（損益計算書）

前事業年度において、「販売費及び一般管理費」のその他に含めていた「租税公課」は金額的重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、「販売費及び一般管理費」に表示していた「その他」138,346千円は、「租税公課」38,297千円、「その他」100,049千円として組替えております。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

（有形固定資産等から販売用不動産等への振替）

保有目的の変更により、2020年2月1日付で次のとおり有形固定資産等の一部を販売用不動産及び仕掛販売用不動産に振り替えております。

	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
（有形固定資産）		
建物及び構築物	- 千円	1,705千円
工具、器具及び備品	- 千円	459千円
機械及び装置	- 千円	871,831千円
土地	- 千円	124,402千円
（投資その他の資産）		
長期前払費用	- 千円	1,376千円
計	- 千円	999,773千円

このほか、次のとおり投資その他の資産の一部を営業出資金に振り替えております。

	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
関係会社出資金	- 千円	299,885千円

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
現金及び預金(定期預金)	80,000千円	10,000千円
敷金及び保証金	13,265	-
計	93,265	10,000

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
短期借入金	40,000千円	10,010千円
一年内返済予定の長期借入金	2,368	-
計	42,368	10,010

2. 割賦払いによる所有権留保資産

割賦払いにより購入しているため、所有権が留保されている資産及び設備関係未払金残高は次のとおりであります。

所有権が留保されている資産

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
建物及び構築物	31,745千円	13,799千円
工具、器具及び備品	-	1,495
機械及び装置	897,890	-
計	929,636	15,294

設備関係未払金残高

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
設備関係未払金	67,006千円	7,622千円
長期設備関係未払金	806,670	1,940
計	873,676	9,562

3. 関係会社に対する資産

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
営業出資金	- 千円	520,532千円

4. 保証債務

次の関係会社の割賦購入債務等に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
株式会社S B Y	41,094千円	- 千円
株式会社Green Micro Factory	11,187	-
合同会社エコ・グリーン1号	391,484	367,484
合同会社エコ・グリーン2号	318,987	299,492
ジー・スリーエコエナジースリー合同会社	625,961	-
計	1,388,715	666,977

次の関係会社以外の会社のリース債務等に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
永九能源株式会社	2,222,453千円	- 千円
株式会社S B Y	-	11,654
株式会社Green Micro Factory	-	5,823
計	2,222,453	17,478

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものは、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
債務免除益	433,066千円	- 千円
債権放棄損失	-	72,928

2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
機械及び装置	386,565千円	- 千円
土地	14,211	4,086

3. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
借地権	- 千円	2,148千円
商標権	-	1,345
その他	-	1,607

4. 永九能源株式会社の株式取得に係る業務委託手数料の支払のうち不適切な取引に利用された部分を不正関連損失として損失処理しております。

(有価証券関係)

営業出資金（当事業年度の貸借対照表計上額520,532千円）、営業投資有価証券（前事業年度の貸借対照表計上額600,000千円）、関係会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額10,000千円）及び関係会社出資金（当事業年度の貸借対照表計上額14,357千円、前事業年度の貸借対照表計上額314,335千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	33,945千円	23,445千円
未払事業税	12,121	-
移転費用引当金	11,788	-
株式報酬費用	18,129	-
減価償却超過額	3,267	-
減損損失	12,721	12,721
保証金	4,996	3,455
関係会社株式	81,355	14,040
繰越欠損金	-	18,685
税務上の売上認識額	459,365	-
その他	565	10,396
繰延税金資産小計	638,256	82,743
評価性引当額	412,086	75,732
繰延税金資産合計	226,170	7,011
繰延税金負債		
特別償却準備金	5,365	-
未収事業税	-	6,394
税務上の売上原価認識額	183,746	-
その他	233	616
繰延税金負債合計	189,345	7,011
繰延税金資産の純額	36,825	-

(注) 評価性引当額が336,353千円減少しております。この主な要因は、税務上の売上認識額に係る評価性引当額が275,619千円、関係会社株式評価損に係る評価性引当額が67,315千円、それぞれ減少したことに伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.79	0.05
受取配当益金不算入額	-	0.00
住民税均等割	0.08	0.14
評価性引当額の増減	0.59	48.02
寄附金損金不算入額	-	8.01
投資簿価修正	10.25	-
債務免除益	10.82	-
抱合せ株式消滅差益	5.08	-
連結納税による影響	-	11.68
その他	0.70	0.58
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.94	3.05

(企業結合等関係)

当事業年度(自2019年9月1日 至2020年8月31日)

1. 事業分離

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物及び構築物	36,262	5,403	20,555	21,110	1,978	1,794	19,132
工具、器具及び備品	21,672	244	16,118	5,798	2,710	1,173	3,088
機械及び装置	1,057,847	-	1,057,847	-	-	26,058	-
車両運搬具	11,263	-	11,263	-	-	-	-
土地	114,373	73,843	132,482	55,733	-	-	55,733
有形固定資産計	1,241,419	79,491	1,238,267	82,643	4,688	29,026	77,954
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	1,688	1,367	412	320
商標権	-	-	-	1,195	326	170	869
無形固定資産計	-	-	-	2,883	1,694	582	1,189
長期前払費用	2,539	907	2,019	1,427	516	415	911

(注) 1. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 当期増加額及び減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

増加額	土地	発電所用地の取得	30,000千円
		販売用不動産からの振替	43,843千円
減少額	機械及び装置	発電所の販売用不動産への振替	1,057,847千円
	土地	仕掛販売用不動産への振替	46,819千円
		販売用不動産への振替	77,583千円

3. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額にて記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	110,888	82,901	109,999	83,790
移転費用引当金	38,500	-	38,500	-
賞与引当金	-	3,255	-	3,255

(注) 移転費用引当金の当期減少額のうち21,627千円については、目的使用後の引当金超過分の取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL： https://www.g3holdings.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2. 当社は、2013年11月28日より株主名簿管理人を以下のとおり変更しております。

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社

なお、特別口座に記載された単元未満株式の買取りは引き続き三菱UFJ信託銀行株式会社にて取り扱っております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
(第9期)(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)2019年11月29日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
(第9期)(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)2019年11月29日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第10期第1四半期)(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)2020年1月14日関東財務局長に提出
(第10期第2四半期)(自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)2020年4月14日関東財務局長に提出
(第10期第3四半期)(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)2020年7月15日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2019年12月3日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。
2019年12月25日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(当社の特定子会社の異動)及び第12号並びに第19号(当社及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。
2020年1月31日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券届出書(組込方式)
2020年1月28日関東財務局長に提出
第三者割当増資による新規株式発行及び自己株式処分に係る有価証券届出書(組込方式)及びその添付書類であります。
- (6) 訂正有価証券報告書及び確認書
2019年12月13日関東財務局長に提出
2019年11月29日に提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (7) 訂正臨時報告書
2020年2月20日関東財務局長に提出
2020年1月31日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書であります。
2020年4月16日関東財務局長に提出
2019年12月25日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書であります。
- (8) 訂正有価証券届出書(組込方式)
2020年2月6日関東財務局長に提出
2020年1月28日提出の有価証券届出書(組込方式)に係る訂正届出書であります。
2020年2月19日関東財務局長に提出
2020年1月28日提出の有価証券届出書(組込方式)に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年2月18日

株式会社ジー・スリーホールディングス
取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 勉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒川 和也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジー・スリーホールディングスの2019年9月1日から2020年8月31日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジー・スリーホールディングス及び連結子会社の2020年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は訂正前の連結財務諸表に対して2020年11月30日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の連結財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

会社の2019年8月31日をもって終了した前連結会計年度の訂正後の連結財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2022年2月18日に無限定適正意見を表明している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年2月18日

株式会社ジー・スリーホールディングス
取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 勉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒川 和也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジー・スリーホールディングスの2019年9月1日から2020年8月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジー・スリーホールディングスの2020年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は訂正前の財務諸表に対して2020年11月30日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

会社の2019年8月31日をもって終了した前事業年度の訂正後の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2022年2月18日に無限定適正意見を表明している。

財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。